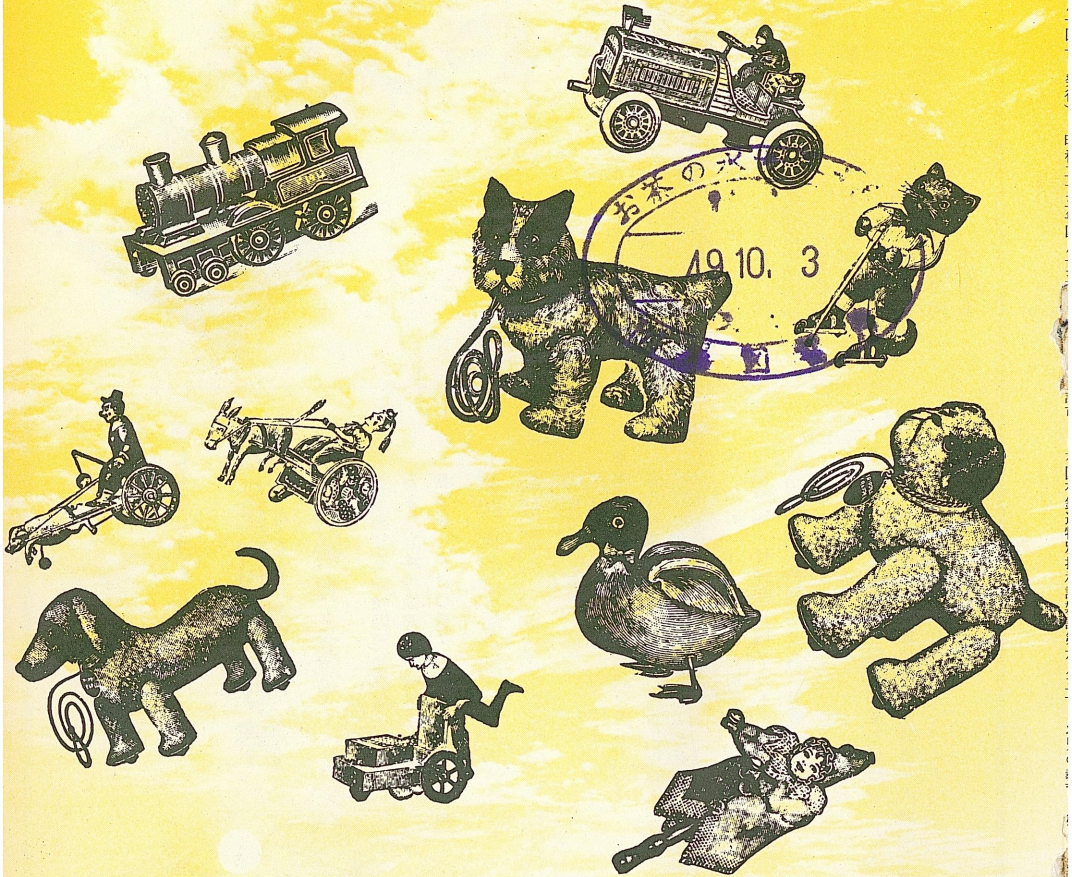


幼児の教育



11

第七十三卷

第十一号

日本幼稚園協会

最新刊

フレーベル新書9

母親面談

昌子武司著

新書判 228頁・550円

園児をもつ母親が保育者に向ってよく発する疑問や質問に保育者はどう答えたらいいか……。園保育と家庭保育との間に生じがちなギャップをうめるための具体的なアドヴァイス集である。



好評
既刊本

1 リナはどうやって文字を覚えたか

フリードリヒ・W・フレーベル著 莊司雅子訳 380円

2 保育者への一つの指針

平井信義・乾孝・金沢嘉市・城戸幡太郎・八杉龍一共著 470円

3 対談・しごとと生きがい

〈聞き手〉多湖輝 470円

4 楽しい遊び〈室内・園庭編〉

日本児童遊戯研究所編 有木昭久・湯浅清四郎共著 400円

5 楽しい遊び〈伝承遊戯編〉

日本児童遊戯研究所編 有木昭久・湯浅清四郎共編 480円

6 楽しい遊び〈園外編〉

日本児童遊戯研究所編 有木昭久・湯浅清四郎共著 350円

7 自然物のおもちや

滝田要吉著 380円

8 私の幼児教育論

三木安正著 420円

新しくなりました

幼稚園参考書

—その教育と運営—

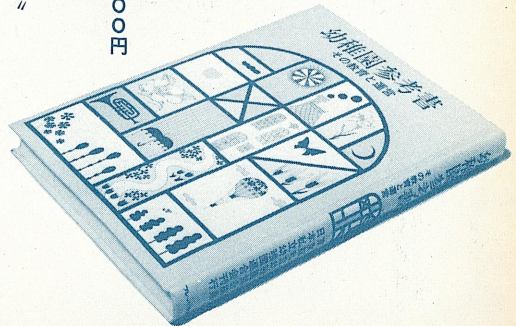
東京都私立幼稚園協会編集
日本私立幼稚園連合会刊行
B5判 440頁・上製本 3800円

新時代の進展に即応した
新構想の「幼稚園参考書」
が誕生しました。

●本書は、昭和36年旧版刊行以来、新たに編集・執筆され、教育の実践現場から生まれた労作であります。

●内容は、主として教育計画編・領域別指導編・管理運営編と大きく分け、幼稚園教育の目的を人間形成の立場からとらえています。

●さらに、世界各国の保育制度と現状、文部省の七か年計画概要・中教審への諮問など、今日的貴重な資料も収録しています。



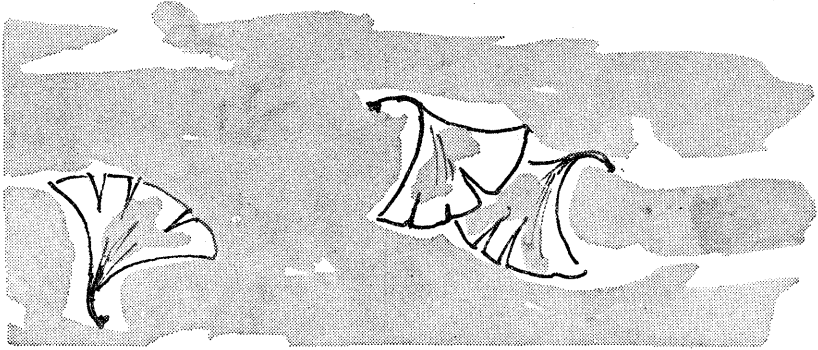
くわしくは、フレーベル館代理店・支社・支店・営業所、または本社営業課 (03) 292-7781(代) にお問い合わせください。

フレーベル館

幼児の教育

第七十三卷 第十一号





幼児の教育 目次

— 第七十三卷 十一月号 —

表紙 司 修
カッ ト 中 島 英 子

©1974
日本幼稚園協会

☆講演

倉橋惣三先生をしのぶ…………… 山下俊郎(4)

幼稚園の保育内容における自由遊びの変遷…………… 西本脩(15)

私の幼児教育論Ⅲ “保育の基本”(一)…………… 神沢良輔(21)

“子どもらが帰った後”をめぐって…………… 川崎千束(25)

本田和子

河井祥子



☆倉橋賞受賞論文

子どもの作話にあらわれた比喩表現について……………山本道子(29)

障害児を含む保育……………河井多喜子(37)

私の読んだ本……………山本秀子(42)

☆倉橋賞受賞論文

保育環境論……………塩川寿平(44)

オーストラリア便り―真冬のバスより……………永井康子(50)

できる者もできない者も

―教育の中における障害児差別について……………福井達雨(57)

洋書紹介……………江波諄子(61)

◇講演◇

倉橋惣三先生をしのぶ



山下 俊郎

しばらくぶりに、この幼稚園の遊戯室に参りまして、まことに感慨無量なものがあります。

今日、私はあまり難しいことは申し上げないで、「倉橋先生の人がらと考え方」というものを、まわりから眺めるというような立場でいろいろ申し上げてみようと考えております。ことに倉橋先生が会長をして下さいました日本保育学会、この学会のことなどをお話し申し上げたいと思います。

倉橋先生のことにつきましては、今までも書いたり話したりしたことがあるのですが、その一つは、歴史的文献になつてゐる「幼稚園八十年のあゆみ」です。これは、「幼稚園九十年のあゆみ」が昭和四十一年でしたから、その十年前、昭和三十一年ですね、

三十一年に、文部省で出している「初等教育資料」という月刊誌の中に、「幼稚園八十年のあゆみ」という特集号を出したのであります。その中に、幼稚園の創設期から当時に至るまでのことを、いろいろな先生方が書いていらつしゃるものがあるのです。このお茶の水の幼稚園については、お亡くなりになりました及川ふみ先生がお書きになっていらつしゃいます。そして、私が「幼稚園と倉橋先生」という文を二ページほど書いています。

先生がお亡くなりになりましたのは三十年でした。それからちよど十年たった四十年に、日本幼稚園協会主催で、倉橋先生をしのぶ会がありました。その時、私はお話しするために資料をいろいろ引っくり返し整理しまして、昭和四十年七月二十三日に、

「日本における幼児教育と倉橋先生の思想」というお話をしたわけです。その時、日本教育学会長をずっとしておられた海後宗臣先生―教育学者で、私と大学時代に一緒だったこともありすが、私は心理学の方で、海後先生は教育学の方でありますけれども―が、やはり倉橋先生についてお話しになりました。

この時には、倉橋先生が亡くなられて十年たつというのに、現在あります「倉橋惣三選集」というのはありませんでした。戦後、先生がお出しになりました本といたしましては、「子供讃歌」という、文化勲章を受けられた東山魁夷画伯が描かれた絵が表紙になってい本があります。それからもう一つは、「幼稚園真諦」です。この本の表紙にも東山画伯が絵を描いておられます。私はこの「幼稚園真諦」と「子供讃歌」を基にしてお話し申し上げたのであります。

「幼稚園真諦」は、昭和九年に出版された「幼稚園保育法真諦」を復刊されたもので戦後二十八年三月に、その時書かれました論文の終りに、先生は「初版後年を経ること約三十年、久しい絶版の後、ここに復刊を試みるのはわたしの考えが、尚この枠の中を往来しているからである。尚またその実現をみることの少ないのを慨くからである」と書いておられます。幼稚園の保育に対する先生のお考えは、現在では、この「幼稚園真諦」の中に集約され

ていると思います。昭和八年に、先生が、今の日本幼稚園協会の夏の講習会で話しになりました速記を基にして、昭和九年にお出しになったのが、「幼稚園真諦」になったわけであります。（この二つの本は、今は倉橋惣三選集に収録されています）

倉橋先生はよく私に「君、ぼくは芸術家だからね」と言っておられたのです。文章が、今の若い皆さんから見れば、クラシックな文章だと思えますが、非常にお上手でした。また、お話も大変にお上手で、いつの間にか引き込まれてしまうというよう方です。

倉橋先生と私の出会い

倉橋先生と私との出会いということから申しますと、たしか昭和六年だったと思います。私が大学を出て三年たったころ、当時文部省の仮分室というのが、お茶の水の、多分今の東京医科歯科大学がある所、かつての東京女子高等師範学校があった所になりました。そこに仮に標札がかかっていて、「文部省分室」と書いてあったと思います。その場所で、大分前に亡くなられた方ですけれども、青木誠四郎先生という日本の児童心理学の先生の先生が当時の大日本聯合婦人会の家庭教育相談所というものを始めになり、その仕事を「君、手伝ってくれ」と言われましてお手伝

いしました。私は大学出たてのほやはやの心理学者でして、子どもの心理テストを担当しました。いろいろの問題児の相談が出て来るので、精神科のお医者さんが必要だということがアメリカなどで当時やっていた教育相談所の組織を研究された青木先生の考えの中に出て参りました。そして、当時東大の精神科の助手をしておられた清水健太郎という日本における脳外科の開拓者で、のちに世界的に有名になった方がおられました。その清水健太郎君と私とが青木先生と一緒にいろいろの相談を親から受けたわけです。

たまたま相談所を開いている時に、倉橋先生が、そこへお見えになりました。先生は当時東京女子高等師範学校の教授でいらしたのですが、兼ねて文部省の社会教育官をしていらっしやったのです。そこで、先生は幼稚園関係の先生方に、夏休みやその他の機会に全国をまわってお話なさるといふようなことと並んで、お母様方、いわゆる社会教育の中で、今日で言う母親教育をするために、動いていられた時分です。ある日先生がその相談所に来られて、初めてお目にかかったわけです。それが一番初めですが、何もお話ししたことを記憶しておりません。教育相談も母親教育の一つですから、君しっかりやりたまえといふようなおはげましを頂いたのでしょう。大先輩としての印象が強かったことが記憶

に残っています。

その後、私が現在おります東京家政大学教授として参りますまでにおりました愛育研究所、そこに教養部という部がありました。これは、教育と心理学の面から母性と乳幼児の研究をする部門で、そこに私は属しておりました。その教養部長が、すでにお亡くなりになった、東大教育学部の教授であった岡部弥太郎先生でありました。この先生が私共教養部員を集めて、毎週土曜日に(当時助手まで入れて七、八人だったと思います)は、研究の計画進行、結果などを話し合いをしたのです。その初めのころに、研究所の顧問でいらした倉橋先生は毎週おいでくださいまして、その席でいろいろ私共に助言をして下さったのであります。そのころからたびたび、先生のお話を承るといふ機会が出てきたわけでありました。

本格的にと申しましょうか、倉橋先生と個人的接触を持つようになりましたのは、終戦後であります。終戦後、新しい現代の教育体制というものができるようになりました場合に、先生は、当時は教育審議会という名前だったと思いますが、その委員をしていらっしやいました。戦後、アメリカの教育使節団が二回にわたって参りました。その中には、当時のアメリカの教育学者、教育心理学者が含まれておりまして、私共が知っているアメリカの心

理学者で、当時指導的な立場にいた相当な大家が含まれていました。そういう方々と接触して、日本の教育というもののあり方はいかにあるべきかということについて、倉橋先生は非常に努力なさって、向こうの人々と折衝なさったのです。その時に先生が、「幼稚園教育は義務教育にすべきである」ということを提言なさったはずであります。そういう提言をするということについては倉橋先生は、「それをバックアップするような一つの学問的、学術的な組織が必要である」ということを強く言っていらいっしやいました。まだ日本保育学会ができていなかった昭和二十一年か、二十二年のころのことだったと思います。その教育使節団に、意見書をお出しになりました。(その意見書は、保育史の研究者である明星大学の岡田正章教授の所に当時の資料を渡してありますので、今は私の手元がありませんが)その時、倉橋先生は、幼児教育に関するアカデミーの総裁と申しましようか、プレジデントという肩書で、向こうにものを言うという感じで、先生のお考えを英文に直して、タイプして、向こうに渡したのです。義務教育は、未だに実現されておりませんが、当時そういう考えが倉橋先生の頭の中にあつたことを、私共は知っておいていいことだと思います。

倉橋先生の幼児保育に対するお考えについては、(私は「幼児

保育」という言葉が大好きです。「教育でござい」と言う姿勢で、いろいろのことを詰め込むのは、幼児保育の真の姿ではないのです)たしか及川先生が、日本保育学会会報の追悼文に書いておられたかと思うのですが、「幼児の生活を重視しなくてはならない」ということを倉橋先生はいつも強く言っておられました。その先生の文句を、引用していらいっしやるのです。「生活を、生活で、生活へ」と、生活を三つ重ねた文を使っていらいっしやるのです。出発点を幼児として、その生活をよくちゃんと見つめるというように、「生活を、生活で、生活へ」という考え方です。これは、幼児の生活を大事にして、私の言葉に直していえば、幼児らしい生活をさせるということですが、幼児期でなければ、子どもが身につけることができないようなことを、身につけさせるような生活をさせる、これは、アメリカの学者の間でいっていますが、発達的課題ということで、つまり、幼児期というものの発達に即した課題が、幼児らしい生活をさせて、その生活を充実させる、まず生活を認める。つまり、先生が、生活から出発するということに、一番の重点を置いて考えていらいっしやることは、どなたも認めていることです。先生は、「子供に触れること。子供と共にあること。子供の所にいること。子供から出発すること」といった言葉を、「子供讃歌」の中でも言っておられます。

倉橋惣三先生と子ども

先生は、小学校時代はどうか存じませんが、静岡県の方だと存じております。昔の東京府立一中（今の日比谷高校）を経て、昔の第一高等学校に入り、今の東京大学文学部で、昔は哲学科と申しまして、その中に心理学専攻があったのですが、そこで心理学を勉強なさったわけです。高等学校の時分から、今のお茶の水の幼稚園に入り浸っておられました。当時一高は全寮制度でしたので、寮に入っておられたと思います。そこから今の東京医科歯科大学のある所にあつた、女子高等師範学校の幼稚園に、（多分歩いて）よく出かけられました。子どもと一緒に遊んで、子どもの中に入り浸っておられて、本当に子どもと一緒に生活をずっと続けて来られたようであります。東大で心理学を勉強なさつて、心理学においても私の大先輩でいらっしゃいますが、それを保育に生かそう、子どもの心理を勉強しようなどというお考えではなかっただろうと思います。先生という方はそういうお人柄で、本当に子どもと一緒に生活することの中から、自然ににじみ出て来たものが、先生の保育に対する考え方を育てる非常に大事な地盤になったと言えるのです。倉橋先生は、大学を卒業なさつて、大学院にいらっしゃる間も、やはりずっと幼稚園に行

つていらっしゃつたのです。子どもと接し、本当に子どもの生活の中に入り浸つて、そこからにじみ出て来るものを、先生の保育に対する考え方の中に浮きぼりにされ、浮かび出されたものが後に「幼稚園真諦」になったのだと、私は考えます。

倉橋先生が、東京女子高等師範学校の講師になられたのは、明治四十三年です。そして、保育関係の仕事をしておられたということも、よくおっしゃつたり、書かれたりしておられます。教授になられたのは大正六年で、同時に幼稚園の主事、今で申しますと、幼稚園園長におなりました。その後、大正八年から十一年まで、文部省の海外研究員としてアメリカ及びヨーロッパにいらして、アメリカの幼稚園、ドイツのフレーベル幼稚園のあと、イギリスの幼児学校などを幼稚園などを訪ねられ、いろいろとお感じになったことがあるようです。

先生がお書きになった本を読むかぎりにおいては、当時アメリカにおいては、進歩主義教育が先端を切つていたようです。このことは、「幼稚園保育法真諦」の中で、よくおっしゃっています。

日本の幼稚園

— 倉橋先生の「新保育理論」 —

日本に幼稚園ができたのは、明治九年で、それがこの幼稚園

で、今の東京医科歯科大学のある所にできたのであります。さ去年でちょうど百年になります。その当初から、この幼稚園で保育の実践をし、また、指導に当たったのは、松野クララ夫人でありまして、アメリカで、フレイベル流の幼児保育の勉強をして来られた方です。

このフレイベル主義というフレイベリアン、特に正統派フレイベリアンは、フレイベルの考え出したものが、実は、「だんだん末の末に走り、末梢化し、形式化している」と先生は考えておられました。つまり、幼児の生活を見るところをしないで、ただ形式的にフレイベルの恩物を用いていたのです。これに対して倉橋先生は、アメリカの進歩主義教育者たちと話したり、その中に「ヒルの積木」を作ったヒルもいますが、また、進歩主義幼稚園をご覧になったりして、「自分の意見と本当にびつたりだ」と感じられたようです。それからヨーロッパに渡られて、「フレイベルの精神は学ばなければならないが、いわゆる正統派フレイベリアンの末梢主義、末の末に走るのは甚だ良くない」とお感じになったようです。ところで、そのようにはつきりといわれるようになったのは、大正六年に幼稚園の主事になられた時からですが、そこで、幼稚園のあり方を、先生の考えていらつしやるとおりに、実際に実現するということが行われてきたわけです。しかし

それ以前にも、関西の保育会に招かれて、新保育理論、すなわち、先生の新しい考えに従った保育理論について、お話しなさつていらつしやいます。これは、明治の終りから大正の初めに行われた、フレイベルの末梢主義に対する大きな反撃であります。

この末梢的な扱い方をされてきた恩物に対する先生のお考えの一つを現わすこととして、恩物の積木を皆集めて、遊具としてまぜこぜにして、竹かごの中に放り込んでしまわれたということがあります。このことは私も学生に知っているのですが、恩物としての積木は、一インチ立方という、非常に小さな物です。そんなに小さい物は、幼児には扱うことが苦手なので、現代の幼児心理学の知識からいえば、そのように小さいものより、体全体で遊べる体制をつくらなければなりません。そういうお考えから、「積木というフレイベルの恩物は、その背景にあるフレイベルの思想からは学ぶべきことはたくさんある。たとえば、積木を積むことによって、形の美しさなど、いろいろ引き起こすことができる。しかし、あのように小さい物ではなく、大きい物でしなさい」というお考えでした。今日の幼稚園では、フレイベルの恩物をそのまま使っている所は、存在しないであろうことを私は信じています。

もう一つ、遊戯室に掛かっていたフレイベルの肖像画をはずし

て、職員室だったと思いますが、そこに持っていかれまして。今日何年ぶりに参りましたら、園長室には掛かっておりませんでした。とにかく、「フレイベルは、先生がフレイベルに学ぶべきであって、子供がフレイベルを見て、どうこう言うものではない」という精神を非常に強調なさっていました。このことについては「子供讃歌」の中に書いてあります。

そのようになさって、新しい保育の考え方ができたのであります。しかし、そのころは、時間を区切って「ここは積木の時間、ここは何とかの時間」というような時間割り主義が非常に横行していました。時間割主義は好ましくないのですが、このことは先生方にも改めて考えていただきたいと思うのですが、「子供の生活をちゃんと見て、それをどういうふうに生かすか」ということを考えられて、でき上がったのが、いわゆる「誘導保育案」であるわけです。これを守っていかなければなりません。

幼稚園

「幼稚園」の名称は、明治の初めから使われています。この原語は「Kindergarten」で、フレイベルが名付け、正式に用いられるようになったのは、一八四〇年ということです。この「Kindergarten」を、明治の初めに、「幼稚園」と訳しました。現在の「学

校教育法」ができる時に、「幼稚園というのは学校である」と言うので、「学校教育法第七章」に幼稚園のことが書かれてあります。

「幼稚園」という名前はそのままでもいいのかということについて、教育審議会で問題になったり、文部省の中でもいろいろ話があったりしたらしいのです。しかし、先生は頑として、「変えてもらっては困る」と非常に強く主張なさいました。「Kinder」は子どもの複数で、「garten」は園ということから「幼稚園」となっているのですが。当時、幼稚園のこのみならず、小学校を含めてですが、その責任の課長が、この幼稚園の前々園長であった坂元先生なのです。私がうかがった話では、倉橋先生が坂元先生に「いろいろ考えてくれるのはありがたい。が、われわれ明治から幼児の教育に専心してきた者にとっては、『幼稚園』という言葉の中に幼児への愛情、幼児教育の伝統というものの結晶したものがあつた。『幼稚園』という名前は絶対に変えないでほしい」とおっしゃったそうです。それで「幼稚園」という名前が残ったわけです。

「君、『幼稚園』というのは本当にいい名前だよ。つまり、子供の園であつて、幼稚園の先生や園長というのは園丁だよ。幼稚園の先生は、園長も含めて、子供の花園を守る園丁だ」というお話

を、何回か直接に先生からうかがいました。それは、結局、「子供と共にあって、子供の中に入って、子供を育てていく」ということです。私は、「保育」という言葉に、その意味が一番はつきり出ていると思うのです。「私は、保育ということばをこよなく愛する」という文を、ひかりのくにから出している「保育」という雑誌に、書いたことがあります。倉橋先生のおっしゃる「園丁」という言葉が、先生の口から出ることは、「保育」という考え方につながっていくのではないかと考えます。

戦時中の幼稚園

太平洋戦争中には、「幼稚園は、坊ちゃん嬢ちゃんに行く所で、ゼイタクだからやめてしまえ」という、幼稚園廃止論がずいぶん出たものです。しかし、私共は、「どこまでも子どもを守らなければならぬ」と考えておりました。が、「戦争に協力するためには、幼稚園という甘っこちよいと考えて、子どもを甘やかすのはよくないからやめてしまえ。そして、戦時保育所に切換える。子どもを戦時保育所に預けて、お母さんは兵隊さんの衣服とか、飛行機の材料などを造る工場で働け。そのために戦時保育所を造るのが望ましい」という議論が方々から出ました。そして、この幼稚園廃止論が一時非常に盛んになりました。

実際に戦争が激しくなってきた、空襲が行われるようになりまして、空襲は都会に集中しますから、したがって、「幼稚園は危い」ということになりました。そこで、事実、閉鎖される幼稚園は、全国的にみて非常にたくさん出て、戦争が始まる前に比べますと、終戦直後にはたしか全国で千くらい減っております。この幼稚園もそういうことで一時閉鎖されました。子どもは、とにかくおとなが守り育て、成長させるという責任をわれわれは持っているので、戦争から子どもを守ることは、われわれに課せられた非常に大切な仕事です。そういう考えを私たちはずっと持っておりますので、倉橋先生のお考えになったことは、どこまでも貫かれたのでありますが、大勢に逆らうことができなくなり、遂に幼稚園が閉鎖されるようになったのであります。

同じようなことが、たとえば児童文化財、これは私自身に関係することがありますが、その一つとして幼児の絵本についても言えます。内容に戦時色を盛らなければ、紙を配給してもらえないというように統制され、自由に出版社が紙を使えません。そういう状況でありましたので、内容を検閲して、紙を配給することが行われたのであります。つまり戦争協力的であれば紙が配給されるが、それ以外は紙をもらえないのです。私の関係している出版社などは、「こんなものは戦時色がないからだめだ」と言って、

私がいゝる助言をして作った絵本でしたが、「これでは紙をも
らえないから内容を変えましょう」というようなことを言われた
記憶があるのです。そういうことに對して、私も精神的には倉橋
先生の後について、子どもを守ることを貫いてきたつもりであり
ます。これは、私が先生に接して、愛育研究所でいろいろお話を
うかがっている間に、そういう話がいろいろ出まして、それに共
鳴し、自分でもいろいろ言ってきたのであります。

日本保育学会の創設

日本保育学会の創設について、一番初めに、「始めようじゃな
いか」と先生がおっしゃったのは、昭和二十三年です。さっき申
しましたように、アメリカの教育使節団に最初の書類を出した時
には、まだ学会はありませんでした。それで、仮空のものをつく
って、その総裁という資格で、先生のお名前で建議書を出したわ
けであります。ところが、「実際に日本保育学会をつくらうじゃ
ないか」とおっしゃったのです。

倉橋先生は、「ほくは芸術家だからね」と言っておられたので
ありますが、「これからの幼児教育は、科学的基礎をちゃんとし
っかりして、その上に打ち立てなければならぬ」と非常に強く
おっしゃられたのです。そういう面と、「芸術家である」という

面が、どうも初めの間、私の心の中ではしっくりしなかつたので
あります。子どもを大事に考え、子どもを守り育てるといふこと
が、幼稚園の園長や先生の仕事であると考えるのでありますけれ
ども、それを貫くためには、科学的な基礎がなければなりません。
このことを私もずっと感じてきて、それをちゃんとしなくては
はといふことを考えて、「幼児心理学」という本を書きました。

これは昭和十三年で、私が愛育研究所に入って仕事を始めた年
です。そういう考えがありましたので、先生の口からその言葉が出
たので、非常に感激したわけでありました。

戦後、私の住まいは、ずっと中央線沿線の小金井にありまして、
先生のお住まいは、同じ中央線の中野駅の近くで、ありましたの
で、よく先生のお宅にお邪魔しては、いろいろお話をうかがった
りいたしました。確か昭和二十三年の春ごろだったと思います。
(正確な記録は、日本保育学会の「保育学年報」に、私の書いた
ものがあります)

「これからの幼児教育は、科学的な基礎がしっかりしていなく
てはならない。その基礎の上に打ち立てるために、学会というも
のをつくらうじゃないか」といふことをおっしゃられたのです。
それで、私がおその下働きをさせていただいたのであります。たし
か六月ごろに、「やはりつくらうじゃないか」と言うので、私の

記憶では、十三人ばかり心理学者、教育学者の間で幼児教育に関心があった先生方に集まっていたいて、倉橋先生のご指導のもとに始めたわけであります。

その年の秋、昭和二十三年十一月二十三日に、ちょうどこの部屋で、第一回の大会を開きました。当時は、研究発表の数が大変少なく、二十位しかなかったのです。研究発表をした者は、私共学者でありましたが、参加して下さった方はもちろん、幼稚園や保育所の現場にある先生方にも呼び掛けましたので、たくさんの方々に参加していただきました。このホールがいっぱいになりましたというのが、第一回です。その学会が、今年の五月には二十七回大会を持つようになりまして、千五百人の参加者がありました。

先生のご逝去・倉橋賞

先生は昭和二十四年に新制お茶の水女子大学をおやめになりました。お茶の水女子大学の名誉教授になられました。その後は、さつき申しました「幼稚園真諦」、「子供讃歌」の二著書に手を入れて出されました。同時に、「幼児の教育」、現在ここに編集部があつて、日本幼稚園協会の機関誌ですが、その編集を最後までなさっておられました。私共は、その協力委員ということで、お手

伝いさせていたのです。また、ずっとフリーベル館で出しております「キンダーブック」の顧問の仕事もされておりました。が、突如として、たしか脳軟化症で、昭和三十年四月二十一日に、お宅でお亡くなりになりました。

その前の日に、現在この大学の教授でられる松村康平先生が、ちょうどその翌日に日本保育学会をお茶の水女子大で開くことになっていたので、そのことの報告に行つたのであります。そして、「大会がうまくいくといいがな」というようなことを先生がおっしゃってくださった」ということを、追悼記に松村先生が書いておられます。そして、その翌月の大会のプログラムの中に、「先生の追悼講演をプログラムに入れることにした」ということも書いておられます。

その日本保育学会の初代会長は、倉橋先生でいらつしゃつて、副会長は私と、奈良女子高等師範学校、現在の奈良女子大学の教授であつた小川正通先生であつたわけです。先生がお亡くなりになりましたので、皆様のご推挙で、私が日本保育学会の会長を受け継ぎまして、現在まで至つて来たわけであります。

私の考えるところでは、先生は「幼児の教育」の編集、「キンダーブック」の顧問を一方ではなさっておられましたけれども、日本保育学会の発展ということを、非常にお心にかけておられま

した。先生は、晩年の情熱を日本保育学会にかけておられたと、私は受け取っているのであります。その日本保育学会の中で、私もその中にいたのでありますけれども、とにかく、私共学者ではなくて、「現場の先生方が、幼稚園や保育所の先生方が、もっと研究するようになる方がいいがな」とおっしゃられたのです。

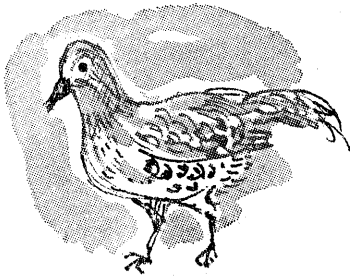
私は、日本保育学会の研究は、学者と、現場の幼児に直接接しておられる先生方との、チームワークの研究がすすめられるようになりたいと、ずっと願っていたのです。その願いは、年と共にだんだん実現してきて、現在では、現場の先生方の研究も、ずいぶんたくさんあります。「保育」というものを、科学的な基礎の上に立てる」という先生のおっしゃった言葉が、現実には、日本保育学会の発展の中に生かされていると、私は非常に喜んでおります。

先生がお亡くなりになりました、ご遺族から、日本保育学会に、ご寄附をいただきました。それを元にして、私共は先生のお名前をいただいて、「倉橋賞」という賞を出すことにいたしました。倉橋賞は、その年の、日本保育学会の大会で発表された研究の内、優秀な研究にさし上げるということを、決めたわけでありませう。翌三十一年から実際に行つて、ずっと続いております。一人だけ賞を受けられた年もあるし、一人というよりも、一つの研

究で受けられた年もあるし、また、二つの研究で受けられた年もあります。今年の大会では、三つの研究が受けられました。

そういうことの中に、倉橋先生の子どもに対する非常に深い愛情というものを、現代に生かす仕事を、私共はしているということに、私は生きがいを感じます。それで、このようなお話を申し上げたわけでありませうし、これからもずっと続けていくつもりであります。

（講演の時申し落としたことで是非つけ加えたいのは、今の幼稚園教育要領の前身である保育要領を作る時、倉橋先生が事実上の委員長をなさり、「これは、君、三十年前に僕が考えていたことだよ」とおっしゃったことです。これは前に述べた、「幼稚園真諦」の復刊の序文のお言葉を考え合せてください。）



幼稚園の保育内容における自由遊びの変遷

西本 脩

第二期(基礎確立期)の幼稚園における自由遊び

A・L・ハウとその影響

明治二十年(一八八七年)にアメリカから来朝し、同二十二年十月に、神戸に頌栄保母伝習所と頌栄幼稚園を開設したハウ(L. Howe)は、その後約四十年間、わが国の幼稚園教育と保母養成のために力を尽した。彼女は徹底的なフレイベル主義をとった

が、決して恩物に固執したわけではなかった。すでに、明治十三年(一八八〇年)ごろからアメリカにおいては、それまでのフレイベル主義の幼稚園が進歩主義(Progressives)の人びとによって批判されるようになっていた。批判の対象となったのは、フレイベルの恩物のもつ象徴主義と、その形式主義・技術主義的な使用方法についてであった。ハウも、フレイベルの教育精神を忘れて、ただ形式的に恩物を固執していた当時のわが国の幼稚園教育界に対して、幼児の生活や活動をたいせつにし、幼児の自律性の

育成を重視して新風を吹き込むとともに、長くその影響を与えた。

「幼稚園保育及設備規程」における自由遊び

だんだん幼稚園の数がふえるにしがって、幼稚園について教えないし学校教育制度上、はっきりした位置づけがないのは残念だという声が大きくなった。これまでは、東京女子師範学校附属幼稚園で定めた「保育ノ要旨」や「保育科目」などを事実上の模範として、多くの幼稚園の保育内容や保育方法が定められていたが、国の規則として何も基準は示されていないかった。

ようやく明治三十二年(一八九九年)七月に、文部省令第三十二号をもって「幼稚園保育設備規程」が制定され、初めて国としての規程が法令で明らかにされるようになった。この規程によって、今までの保育内容がいくつかの恩物をそれぞれ独立したものであるとして取り扱ってきたのを改め、それらをまとめて「手技」

とし、遊嬉・唱歌・談話・手技の四項目をもって新しい保育内容とした。その要項は次のとおりである。

一、遊嬉——遊嬉ハ随意遊嬉、共同遊嬉ノ二トシ随意遊嬉ハ幼児ヲシテ各自ニ運動セシメ共同遊嬉ハ歌曲ニ合ヘル諸種ノ運動ヲナサシメ心情ヲ快活ニシ身体ヲ健全ナラシム

二、唱歌——唱歌ハ平易ナル歌曲ヲ歌ハシメ聴器、発声器及呼吸器ヲ練習シテ其発育ヲ助ケ心情ヲ快活純美ナラシメ徳性涵養ノ資トス

三、談話——談話ハ有益ニシテ興味アル事実及寓言、通常ノ天然物及人工物等ニ就キテ之ヲナシ徳性ヲ涵養シ觀察注意ノ力ヲ養ヒ兼テ発音ヲ正シク言語ヲ練習セシム

四、手技——手技ハ幼稚園恩物ヲ用ヒテ手及眼ヲ練習シ心意発育ノ資トス

これらの保育項目のうち、随意遊嬉は幼児が自由に遊んだり運動したりするいわゆる「自由遊び」であり、共同遊嬉は歌曲に合わせて共同で行ういわゆる「お遊戯」であった。これまでの恩物が「手技」という項目で一まとめにされ、「手及眼ヲ練習シ、心意発育ノ資トス」るものとなった。指導の主眼すなわち保育の要旨は、「幼児ノ心身ヲシテ健全ナル発育ヲ遂ケ善良ナル習慣ヲ得シメテ家庭ヲ補ハシコトヲ要ス」るものであり、「常ニ幼児ノ

心性及行儀ニ注意シテ之ヲ正シクセシムル」ことが要求されていた。保育の方法は「幼児ノ心身発育ノ度ニ適応セシムヘク其会得シ難キ事物ヲ授ケ或ハ過度ノ業ヲ為サシメ又ハ之ヲ強要シテ就業セシムヘカラス」として、これまで行われていた幼児の心身の発達ノ程度や関心などを考慮に入れず、定まっている恩物を幼児に押しつけていた傾向を退けるように指示されたことは注目に値する。また、保育の時数は食事時間を含めて一日五時間以内と定められた。

「小学校令施行規則」における自由遊び

前記の「幼稚園保育及び設備規程」は、翌明治三十三年（一九〇〇年）の小学校令改正によって、同年八月二十一日に公布された「小学校令施行規則」（文部省令第十四号）の中に組み入れられた。同施行規則第九十七条ないし第二百一条の保育項目に関する規程は、「幼稚園保育及設備規程」と比べると、「遊嬉」が「遊戯」となったほか、二・三字句の訂正があっただけで、ほとんど変更はなかった。

「女子高等師範学校附属幼稚園保育要項」における自由遊び

明治三十九年（一九〇六年）四月に定められた女子高等師範学

校附属幼稚園保育要項」では、保育内容を遊嬉・唱歌・談話・手技としているが、なかでも遊嬉を重視していたことが、

「遊嬉ヲ利用シテ教育スルハ幼稚園ノ本旨ナルヲ以テ遊嬉ハ保育事項中最モ重要ナル項目ニシテ身体ノ健全ナル発達ヲ助長シ且ツ其心情ヲ快裕ナラシメ共同和楽ノ精神ヲ養フヲ以テ要旨トス」

という記述でもわかる。そして一日の保育時間の割合を、およそ三時間が遊嬉で、およそ一時間が唱歌・談話・手技にあてられるとしている。また、遊嬉は随意遊嬉と共同遊嬉の二つに区別されているが、この随意遊嬉は「危険害悪等ヲ誘スル恐アルヲ除ク外ナルヘク幼児ヲシテ任意ニ遊樂セシムルモノニシテ主トシテ自然ノ良性ヲ發達セシム」とあり、のちの「自由遊び」に相当するものである。

なお、随意遊嬉をさせる際の注意事項として、次の三か条があげられている。

「一、遊嬉ノ種類ニ注意シテ幼児ノ身体ヲ損シ品性ヲ害スルカ如キモノヲ避ケシムルコト

二、成ルヘク幼児ヲ指導シテ任意活潑ニ遊樂セシムルコト

三、他人ヲ妨害凌駕シ物件ヲ破壊汚損スル等ノ行為ナカランメ且ツ自己ノ使用セシ物品ハナルヘク自ラ処理スル習慣ヲ得シムルコト」

このような保育要項の記述からみて、随意遊嬉すなわち自由遊びの意義を積極的に認め、これを保育内容のなかで重大に考えるようになったものと思われる。

新教育思想の影響と自由遊び

明治末期、特に四十年前後からは、欧米に起こった児童中心主義・生活主義などの新しい教育理念が導入されるようになり、いわゆる自由保育、統合主義保育などのいろいろな試みがなされるようになった。

児童中心主義は、児童の自発的な活動に重きをおくので、これまでのフレーベル方式の幼児教育法は作爲的であり、外から押しつけるきらいがあつて、幼児の自然な活動には適切でないとして、幼児の自然な活動を主体とした遊びを保育の中心とすることを主張している。

いわゆる統合主義保育とは、個々の保育項目を小学校の各教科の授業のように画一的に時間を限って行わず、これらをまとめて指導することで、デューイ (J. Dewey) の流れを汲み、統合カリキュラムの中心主題は幼児の生活から出てくるものである。たとえば、家という主題のもとに、談話・唱歌・手技などが総合的に展開していくのである。この指導法はその後キルパトリック (W.

H. Kilpatrick) によつて發展せられ、大正時代になつてプロジェクト法 (Project method) としてわが国の保育にも取り入れられた。

明治四十年 (一九〇七年)、ローマの「子どもの家」(casa dei bambini) でモンテッソーリ (M. Montessori) が実施した教育法がわが国の幼稚園界に紹介されたのは、明治四十五年倉橋惣三氏によつてであつた。そして、その感覺訓練が幼児の指導法のなかに取り入れられるようになった。

「小学校令施行規則」の改正と自由遊び

明治四十四年 (一九一一年) 七月三十一日には、「小学校令施行規則」が改正され (文部省令二十四号)、第九十八条ないし第二百一条の保育項目の規定条項が削除されるとともに、保育時間の制限も廃止された。その理由については、同日の文部省訓令第十三号「小学校令施行規則中改正ノ要旨」に次のように述べられている。

「幼稚園ニ於ケル保育事項等ヲ小学校ニ於ケル教則其ノ他ノ如ク画ニ規定スルハ却テ保育ノ進止發達ヲ促ス所以ニアラサルノミナス往々ニシテ保育ノ本旨ヲ誤ルノ虞ナキヲ保セス又從來ノ如ク保育時數ヲ制限スルハ實際上不便ナルヲ以テ適宜之ヲ

伸縮スルヲ得シムルノ要アリ……」

これによつて大正時代の保育内容はいつそう柔軟に考えられるようになり、幼児の自由な活動を尊重するようになった。そして「遊戯」ことに「自由遊び」や「ごっこ遊び」に重きをおく傾向が強まつてきた。

大正時代における保育内容と指導法を概括していえば、このころに小学校教育の分野で勢力を得てきた自由教育運動の影響を受けながら、自由保育・生活保育などの新しい教育法をさらに發展させる努力がなされた一方で、これらに無批判に取り入れることに對する反對から、あらためてフレールの恩物を直そうとする気配も生まれて、いわば新旧さまざまな考え方に基づく保育内容や指導法が色とりどりに行われていたといえよう。

第三期 (發展變動期) の幼稚園における自由遊び

「幼稚園令施行規則」における自由遊び

「従来幼稚園ニ関スル事項ハ小学校令施行規則中ニ規定セラレタリ然レトモ時勢ノ進運ニ伴ヒ幼稚園ノ事業ハ漸ク順当ニ發達シ来リタルヲ以テ其ノ制度ニ就キ考慮ヲ要スルノミナス当今我が國ニ於ケル社会ノ情勢ニ鑑ミテ一層其ノ施設ヲ改善スルノ必要アルヲ認ムコレ幼稚園令ノ公布ヲ見ルニ至リタル所以ナリ」と幼

幼稚園令及幼稚園令施行規則制定ノ要旨（文部省訓令第九号）に述べられているように、幼稚園は明治三十三年以来、法的には「小学校令」と「小学校令施行規則」の中に簡単に規定されてきたのであるが、大正時代にはいってからは幼稚園の数が急激に増加し、保育内容の面でも、かつて重視された恩物による形式的な保育から、しだいに幼児中心の保育へと近代化されてきたため、幼稚園の制度的な面について、改善・充実を求める声が強くなってきた。そして大正十一年（一九二二年）三月には、幼稚園関係者が帝国議会議院に対して、幼稚園に関する独立法令の制定を要望し陳情を行った。このような長年の幼稚園教育界の要望がいれられて、遂に大正十五年四月二十一日（フレイベル生誕の記念日）に勅令第七十四号として「幼稚園令」が發布されるに至ったことは、わが国の教育史上画期的なできごとであった。

「幼稚園令」が公布された大正十五年（昭和元年、一九二六年）四月からは、保育内容について「幼稚園令施行規則」の第二条で「幼稚園ノ保育項目ハ遊戯、唱歌、観察、談話、手技等トス」と規定され、明治三十三年に規定されていた「遊戯、唱歌、談話、手技」の四項目に、新たに「観察」と「等」という字句が加えられて、これらの五項目は単に例として示されたに過ぎない規定となり、これら以外の保育内容も、適当に行ってもよいことがほのめ

かされたのである。その理由については、前記の「幼稚園令施行規則制定ノ要旨」の中で、「……唯保育項目ハ遊戯、唱歌、談話、手技ノ外観察ヲ加ヘテ自然及人事ニ属スル観察ヲナサシムルコトトシ尚従来ノ如ク其ノ項目ヲ限定セス当事者ヲシテ學術ノ進歩實際ノ経験ニ応シテ適宜工夫セシムルノ余地ヲ存シタリ」と述べているが、これは、明治三十四年の「小学校令施行規則」改正の際に保育項目を削除した趣旨と同じであった。これによって、幼稚園における保育方法の一応の標準が示され、しかもある程度余裕のある保育法が幼稚園保母独自の判断で行えるようになったのである。

新保育運動における自由遊び

明治後期から大正時代にかけて広まり、昭和初期になって一応の実を結んだ、倉橋惣三氏らのいわゆる「誘導保育」の新保育運動は、これまでの形式的な恩物主義に対する批判として、幼児の生活・自発性・興味の尊重を唱えたもので、いろいろな面に影響を及ぼした。特に、保育方法について幼児教育界に与えた影響は大きかった。

それは、幼児のありのままの生活を尊重し、自発的な活動を重んじる。幼児の生活を充実させるために、自発的な活動がじゅう

ぶんで自由な時間と、思う存分活動できるように環境設備とを与えることが必要である。これらを前提にして、保母が上から幼児を引っぱっていく指導法ではなくて、幼児が自己充実できないでいるところを指導する充実指導である。充実指導はその場に応じた指導であるが、さらに幼児の断片的な活動に中心を与えて系統づけるところに誘導が生まれる。また、幼児の生活が充実するためには、一日の生活が充実することが必要であり、一日の生活の流れが最も重きをおかれる。そこでは、幼児の自然の姿が実現されなければならない。自由遊びから仕事へ、仕事から自由遊びへと、そのくぎりはないのである。また、幼児の活動は、あるときは個人で、あるときは小さなグループで、あるときはクラス全体でというように、その時々に応じて人数も変化するものである。新保育運動の主張するところは、幼児にその発達段階にふさわしい生活を与えることであり、その一つとして、幼児を机上の小手先の仕事から解放して、全身的な運動が自由にできるように戸外運動を重視するのである。

戦時中の幼稚園における自由遊び

昭和十年（一九三五年）前後からわが国は急速に軍国主義化し、国家意識・民族意識が強調されるようになった。また、満州

事変（昭和六年）、日華事変（昭和十二年）、日独伊三国同盟（昭和十五年）、太平洋戦争（昭和十六年）と戦時態勢にはいつて、戦争遂行のためのいろいろな施策が実施された。昭和十六年（一九四一年）四月には、国民学校の制度が生まれ、教育界でも戦時国家の要請が強く映し出されるようになった。このため、幼稚園の保育内容や保育方法もその影響を受けざるをえなかった。

国民の生活は戦争一色にぬりつぶされ、言論・思想・集会など、あらゆる自由を奪われ、日常生活の必需品まできびしく統制されて、不自由な思いを続けなければならなかった。総力戦体制の要請から、幼稚園においても、協力一致、健全なるからだを養う体育、しつけ、物資の不足に伴う節約、「欲しがりません、勝つまでは」といった自制などが、平時よりも強調されて保育が行われた。しかし、指導法の本質は幼児の特性に基づくものであるから、幼児の生活を離れた保育方法は考えられず、自由な遊びを楽しむませるといふ面では、戦時中であっても戦時ではなくてもあまり変わらなかつた。このようなことから、幼稚園界においては、戦時下でも、小学校（国民学校）以上の学校教育ほどには戦争の影響を受けず、わりあい自由な空気が残っていたといえよう。

（つづ）

私の幼児教育論Ⅲ

“保育の基本”（二）

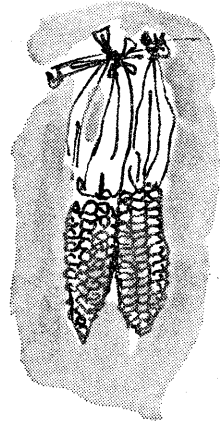
三、保育の基本

——幼児とのかかわり合いの中で——

(1) “幼児とともに”生活する

現場における保育というものは、幼児と保育者がともに生活することの中でなされなければならないし、“幼児とともに”生活するというの中にこそ、現場での保育の最大の意義があるということについては、前回でみてきた。

このことは、換言すれば、保育というものは幼児と保育者とのかかわり合いの中でなされるということでもある。だから、保育の中で、保育者が幼児とどのようなかかわり合いをもつかということ、保育のもっとも基本的な問題であり、ある意味において



神 沢 良 輔

は、それは保育以前の問題であるともいうことができよう。

ここでは、保育の基本などという、大きな題をかかげたけれど、それは、幼児とともに生活している現場での実践の中で、幼児と保育者とのかかわり合いを、保育者の側からみて、どのようなことについて留意する必要があるのか、またそのため、どのようなことについて努力をしていかなければいけないかということでもある。

このような努力は、保育者という人間そのものに対して、また、保育者のもつ教養、識見なども広く関係すると思われるが、ここでは、私の現場での経験をもとにして、実践場面における問題点のいくつかをとりだして、それについて、見ていきたいと思うのである。

しかし、それは、ある意味では保育者としては、きわめてあたりまえのことであり、自明のことでもある。だが、このようなあたりまえの自明のことについて、つねに留意して十分に実践することもまたきわめて困難なことなのである。そこに、保育の基本たるゆえんがあるかもしれない。つまり、あたりまえの人間として、自分を反省しながら保育するところに、保育者としての意義もあると思われる。

(ii) 幼児の一日の生活は、朝の一瞬できまる

朝、登園してきたひとりひとりの幼児と保育者との目があう。そこから保育が始まる。それは保育者の優しいまなざしであり、幼児を愛情でつつんでいるまなざしでもある。幼児たちはこのような保育者のまなざしから、保育者という人間を感じ、元気のよい生命力に満ちあふれたまなざしを保育者に返すであらう。そして、そのような人間としての関係の中で幼児は安定していくし、園での活動に本気になってとりくむことが可能になる。このようなことは、どこの園でもなされていることであり、いまさらとりたてていうまでもないことであるが、しかし、このようなことを毎日くり返すことは、決して容易なことではない。保育者とても人間である。毎日が決して楽しい日ばかりではない。不快な日や

心配ごとのある日もあるであらう。でも園へは、そんなことは関係なく幼児が登園してくるのである。そして朝登園してきた幼児は、まず最初に保育者の目を見つめるのである。だから、どうしても朝の幼児との出会いまでに、自分の感情を整理しておく必要がある。もし、そのような感情が残っていれば、保育者のまなざしから、幼児は敏感に自分の感情を反映させて、保育者の感情を受け入れなくなってしまう。

「今日は、どうも、子どもとじっくりいかなかった」などということを、保育者から聞くことがある。もちろん、このような反省は、保育者として決して悪いことではないが、この場合、意外に、保育者が、不安定な感情をもって朝の出会いをしたため、幼児が不安定になってしまったことを無視して、幼児の方にその原因を求めたため、このようなことばがでたのではないかということを感じるの、私のみではないだろう。

だから、私のように園長であったという立場から見れば、幼児についてはいうまでもないが、まず朝元気に、発らつとして出勤してくる保育者を見ることが、一日の生活の中で、さわやかな感動をよぶ時間であるとともに、その保育者が、保育室へいったあとで、ひとりひとりの幼児と、元気に楽しく、朝の出会い、いやあいさつをしている声が聞こえてくる一瞬に、快い緊張感の解放を感じ

じるとともに、一日の活力を得る思いがしてならなかった。またこのような状態が毎日続くことを祈る思いでもあった。

そのためには、まず保育者間の朝のすがすがしい、発らつとしたあいさつによって、保育者相互の信頼感と、職場としての活力あふれる明るいふん囲気をつくりあげる必要がある。また、このようなふん囲気の中で、保育者自身も情緒が安定化でき、幼児との朝の出会いができればと思うのである。

いずれにしても、幼児の園での一日の生活は、保育者と出会う朝の一瞬で済む場合が多いし、幼児は、そのようなくり返しによって発達していつているということができよう。そのためには、幼児と接する保育者のまなざしというものが、とても重要なものとなる。

(四) 幼児の目の高さで接する

私は、幼児と接しはじめたころ、幼児のいすになかなかすわれなかった。それは、幼児のいすが余りにも小さいということもあるが、でも実際に保育している保育者は、案外平気ですわっているのであるから、そんなことは理由にはならないということになる。

それは、保育の実際場面の中では、私のような、ちん入者にと

っては、保育室の中での自分の占める位置や場所がよくわからなかったためかということのようである。つまり、勝手なところにすわると、幼児の活動のじゃまをしないか、また、保育者に迷惑をかけはしないかという懸念によるものである。

でも、少し慣れて幼児の活動の発展の状態や、保育者の動きなども、わずかながらわかってくると、保育室の空間の中で、私の占めてもよい空間が何となくわかってくるようになり、やがてあいているいすをみつけて、すわることが可能になってきた。

このようなことが、いつごろから可能になったかは、今は記憶にはないが、しかし、いすにすわることができるようになってから、幼児の世界が一変したことだけは確かな事実である。

これまでは、私は幼児を上の方から見おろしていた。幼児も私を見るには、顔をあげなくてはいけない。でも、いすにすわれば、幼児と目の高さは同じになる。このような視点で幼児を見ると、同じ幼児でも、幼児そのものが全然違って見えるということである。顔をあげているときの幼児の目は、すこしいすぎれば、おとなの権威に対して何かを求めたり、服従している目であり、また、おとなに迎合して何かを訴えている目であり、決して幼児そのものの目ではないということであった。

それに反して、幼児と同じ目の高さになったとき、いかに、幼

児の目が生命刀にあふれているかということに驚嘆せざるを得なかった。幼児は、笑みをたたえ、豊かな表情で私に接してくれるのである。そして、すわって動いていかないという安定感から、また、目と目があうという安心感からでもあらうか、幼児は私のそばへよってきてくれるし、遊びに参加するように求めたりもする。

これまで、少し私自身のことを書きすぎたきらいがあるが、いずれにせよ、現場での保育では、朝の出会いの場面ではいうに及ばず、保育の場面で幼児と目の高さで接することは、やはり保育のもっとも基本であらう。つまり、目の高さで接することにより、幼児の心の動きが、直接保育者によりとれるということになるし、幼児も安心して保育者に接することができるのである。

それは、必ずしもいすにすわるといふことがもともよいと限らないであらう。たとえば、逆に幼児を抱いてやって、幼児の目の高さを、保育者の側の目の高さに合わせてことだていいことだし、いすなど使わずに、保育室の床にすわりこんだていいであらう。もちろん、幼児を抱いてやるということは、目の高さがあうということ以外に、幼児との身体的な接触もできるということになり、二重に幼児に安定感をもたせるということになるう。

いずれにしても、優れた保育者ほど保育の場面での姿勢が低いということも事実であらう。

いうまでもなく、保育者が、立ったままの姿勢で頭をさげるようにしても、幼児との目の高さは合うことになるが、このような姿勢ではやはり、幼児の本当の姿はわからない場合が多い。このような姿勢では、幼児にとっては、いつもとのように立ち上がるかわからない不安があるし、わざとらしく感ずることもあるう。

それより、保育者の方がこのような姿勢はいつまでも長続きしないということになる。疲労へもつながるということにもなる。

いずれにしても、幼児と同じ目の高さで接することにより、幼児に安定感をもたせ、幼児との人間関係に入るとともに、幼児の本当の姿が理解されるということは確かなことであらう。

子どもらが帰った後

をめぐって

子どもが帰った後、その日の保育が済んで、まずはとすることはひと時。大切なのはそれからである。

子どもといっしょにいる間は、自分のしていることを反省したり、考えたりする暇はない。子どもの中に入り込みきって、心に一寸の隙間も残らない。ただ一心不乱。

子どもが帰った後で、朝からのいろいろのことが思いかえされる。われながら、はっと顔の赤くなることもある。しまったと急に冷汗の流れ出ることもある。ああ済まないことをしたと、その子顔が見えて来ることもある。——一体保育は……。一体私は……。とまで思い込まれることも屢々である。

大切なはこの時である。此の反省を重ねている人だけが、真の保育者になれる。翌日は一歩進んだ保育者として、再び子どもの方へ入り込んで行けるから。

(倉橋惣三選集 第三卷 育ての心より)

ことしの梅雨は長雨となり連日降りこめられて、幼いひとたちも室内遊びを余儀なくされている。しかし、うれしいことには七月ともなれば、四月に入園した子どもたちも、それぞれの遊びをくりひろげて、子どもたちも保育者も、時の経過をしばしば忘れられるほどになっている。

二、三日前に、この地域の産土神うぶすまがみの祭礼があり、子どもたちのさめやらぬ夢は、縁日ごっこの再現となって、中でも人気は、たこやき、金魚すくい。その製作が中心となっている。金魚は駅などで売っているみかんの入った赤いあみ袋、その中に不用になったビニール袋を詰めこんで、尾のところを輪ゴムでとめるだけで、金魚らしくなった。金魚すくいの金魚は多いほどよいと思って、一つのみかから金魚を二匹とろうと、長い尾を切りとってしまい、次に材料のあみを二等分して子どもたちの前に供した。ところが、もう尾を切らなくても丁度よい長さだと思ふのに、子どもたちは私を真似てみんな尾にはさみをいれてしまので、頭でかちの不格好な金魚になってしまった。"年長児がこれを金魚と思ってくれるかしら"と、子どもたちが懸命につくっているだけに、よけいなことをしてしまつたと私は気がかりになった。

りんご箱でつくった屋台の前に七、八人の子がいすをならべ、岩波おはなしの本を小脇に抱えて順番を待つようすでおとなしく

腰かけている。屋台には、籠一ぱいぎっしりとビールの王冠が盛られていただけである。何だろう。

「お医者さん、ごっこ？」

「うん。銀行ごっこ」意外な声が返ってきた。なるほど。ポナスシーズンではある。順番を待つのはお医者様の待合室と限ったことではない。勢力家の二人が屋台の向う側にひかえ、ビールの王冠のおかねをひき出し、また預けにくるお客さんに応待している。小脇に抱えた岩波おはなしの本は預金通帳なのである。本の中でより薄い岩波の本を選んだ即妙の知恵に感じ入っていると、T男が、

「先生、雨、ふっている？」

とたずねにきた。雨は音を立てて降っているというのに。T男は、ここ数日同じことをききにくるので、昨日は窓際に連れていき、「ねえ、あの水たまりの水が動いているでしょう、今、雨が降っているからなの」と教えたはずである。で、つい、「水たまりの水が動いていたでしょう？」と冷たくいつてしまったが、彼は無言であった。

子どもが帰ったあとで――

室の掃除をしていたら、こんな金魚がみつかった。赤いあみは長いまま使い、尾の長い部分はくるっと巻いてセロテープでとめ

である。稚拙ではあるが、いかにもヒラヒラと泳ぎそうな金魚に見えて、金魚でひっかかっていた私の気持ちはこれで救われた。

子どもの方がずっと創作的である。銀行やビールの王冠は、赤いのと水色のと色別に苺の空箱にきれいに整理して入れている。キリン、あさひなどの字は読めなくとも色で選別し、ごちゃごちゃでなく整理したあたり、いかにも銀行らしく何とほほえましいところか。

おやみなく降る雨あしと、雨に溶け込みそうな美しいあじさいの花色に目をとめていたら、

「先生、いま雨、ふってる？」あのT男の声が耳の奥に甦ってきた。ああそうだったのだわ。毎日のように「先生、いま雨、ふってる」と聞きにきたのは、雨が早く晴れてほしいという願望が心の底にあって、救いを求めるように私に話しかけてきた大切な言葉であったのだった。

「そうね、先生も『早く雨、やんどくれ』と思っているの」と、なぜ言葉を合わせてやれなかったのであろう。実際この長雨では、雨の上がることを待ち望むのは、誰も共通の願望であるのに。水溜り云々と冷たい言葉をつらねて、T男の心の底の声をききとれなかったすまなき、つまりは私の心が四歳の子どものとき合うにふさわしい柔かさを持たなかったことに起因している。現

実的、現象的なものにむしばまれてゆく大人の心を見すかされて倉橋先生はこの一文を草されたのであろうか、否それよりも、私のような平凡な保育者であっても実行できることであり、子どもが帰ったあとのこの反省こそ、明日も、また、子どもの世界に旅立ってゆくことを許される、平凡な保育者であれば、唯一のパスポートであることを、暖かく指示してくださった座右の銘ともすべき行文であらう。

(東京家政大学附属みどりが丘幼稚園 川崎 千束)

――動から静へ――

子どもらが帰った後、保育者の世界は転換する。そのきりかわりは、「動から静へ」あるいは「外から内へ」という形で、とらえることができるかもしれない。

子どもたちは、動きの世界に生きる。「動くこと」によってみずからを語り、「動くこと」によって世界を把握する。それゆえに、保育者とよばれるおとなにとっても、子どもらと共にあるときは、「幼児と共に動く生」を共有しなければならぬ。保育者の目と手と足は、誰よりもいきいきと、誰よりもこまやかに、動いていねばならないのだ。

しかし、子どもたちはいま、帰っていった。ガランとした保育

室は表情を変える。さっきまでの、あの活気に満ちたざわめきも、汗ばんだ肌や輝く瞳との出会いも、もうそこにはない。そして、静かに、「おとなの時間」がやってくるのである。

さっきまでの動きの中で、肌を通してしみこんでいたさまざまなもの、ゆっくりとよみがえってくる。思いがけない形で心の深みから顔を出して、自分自身をすら驚かすような不思議な情感や、理解し難いイメージもある。「あのときは、そんなことを感じていたはずではないのに」と戸惑うようなことすらあるだろう。しかし、それらのすべては、誰のものでもない自分の体験なのである。

その一つ一つを静かにみつめ直そう。そして、それを「おとなのことば」でつかまえることをしたとき、そこに生まれるのは、自分のことばが語られた自分自身の保育記録であり、保育理論である。反省とは、「こうあるべき」というモデルに当てはめて、自分自身の足りなさを省みることだけではない。自身ですら気付いていない自分と出会い、そんな自分を明日の保育者へと上手に導いていくための自分なりのでだてを、誠実に、偽りなく見つけ出すことも、重要な反省の一つにちがいない。子どもと共に生きる日は、何よりも「新しい自分」を見つけ出させてもらえることのない機会なのである。

(お茶の水女子大学 本田 和子)

「子どもらが帰ったあと」見つけた！「育ての心」の中に。もつとくどくどと書いてあると思つたのにたったの十行。それを何回も何回も繰り返し読んでみました。

私がいくら読んでみても「子供が帰った後」という言葉が鮮明に残ってこないのです。私にとって「帰ったあと」よりも「子どもの中に入り込み切つて、心に一寸の隙間も残らないただ一心不乱」の方が、強く私にせまってきました。私が今一番大切にしなければならぬことはその「子どもと共に一心不乱に」なのです。その時こそ「子どもが帰ったあと」が意味のあるものになりそうです。

今、私の手から子どもはすべて去つてしまつた。夏休みに入り、子どもはそれぞれの居場所に戻つていったのだ。もうお部屋には、子どものおいすら残つていない。最後の日、子どもたちとよい別れをしただろうか。

私の力では、決して子どもたち皆に充分な満足を与えられるような保育はできない。けれど一日をさわやかに終えること、そのために一心不乱になることを忘れてはいなかつたらうか。翌日、保育があれば私はこう言いのがれるでしょう、「明日があるさ」。しかし一日一日が子どもにとって貴重な日々なのです。おとなの一日と子どもの一日、決して同じではないでしょう。それなのに、

子どもが帰つてからでもできることを次々と見つけ出し、先生である私は忙しげに、子どもから遠ざかる。そして、離れてしまつては追いかけていく。こんなことでは息が切れてしまいます。こちらで待つてゐるだけの余裕がほしいのです。せめて帰る時ぐらゐ、私の心から、子どもたちと別れを告げたいのです。

これも皆、子どもが帰つたあとのたわごとです。子どもと一心不乱に一日の保育を終えて考える「子どもが帰つたあと」の反省は、翌日一歩進んだ保育者として、再び子どもの方へ入り込んで行けるものでしょう。しかしそれが「たわごと」に終わつていくかぎり、明日につながりそうにありません。明日につながるには唯一つ、子どもの中に入り切つて、ただ一心不乱。子どもは永遠に離れてしまうものではないようです。「子どもが帰つたあと」また「子どもは帰つて」くるのです。

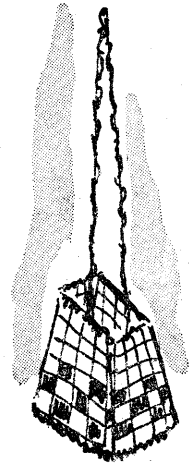
「子供が帰つたあとからは、丸い大きなおつきさま……」にこにこお月さまが新しい出会いを待つてゐるかのよう……。

(お茶の水女子大学附属幼稚園 河井 祥子)

子どもの作話にあらわれた

比喩表現について

山 本 道 子



はじめに　子どものことば表現の特徴は、語彙、語法の不完全さや誤用ばかりがなく、陳腐な表現にとらわれない、新鮮ないまわし、などさまざま考えられる。特に話材が与えられ情緒刺激を受けた場合、子どものことば表現にどのような特徴があらわれだろうか。それを知るための一視点として今回は比喩表現をえらんだ。これは比較的表现形式が固定しているため主観的判断を排除しやすいということも一つの理由である。さて、比喩は一つの造語作用であると考えてよい。ある事物または事象に対応する適語が見当たらない時、似かよったものをあらわすことば、または表現を借りてきて間接的にいいあらわすが、比喩表現である。そうだとすれば、まだ十分な語彙をもたず、適切な表現手段を十分に準備していない子どもは比喩表現を多く用いるのではな

からうか。そのような想定のもとに、子どもの比喩表現が作話文中にどのように出現しているか、また年齢別の相違、場面による特徴などを考察した。

対象及び方法　対象は幼稚園四歳児、五歳児、小学一年、二年。それぞれの男女二〇名ずつ、計八〇名。方法は文のない絵本“*What Whiskers Did?*” (Ruth Carroll : Collins) (ページ数三六ページ)を見せて作話させ、それをすべてテープレコーダーに収録したものを再生し、文字化したものから比喩表現を選別、分類した。

結果及び考察　比喩には直喩をはじめ、いくつかの種類があるが今回調べた子どもの作話中の比喩表現は、直喩と声喩だけであり、暗喩その他の使用例は一例もなかった。また声喩について

表2 直喩と文数との比

	4歳	5歳	小I	小II
直喩 ₁	0.5	0.7	0.9	1.3
直喩 ₂	0.5	1.1	0.9	1.4
計	1.0	1.7	1.7	2.6

直喩の一般概念とはやや異なり、絵の意味内容に確信がもてない時、断定を避けて、たとえば「お姉さん、勉強しているみたい。」のような表現である。これも比喩表現には違いないが、推測に基づく作話であることの表示でもある。直喩₂も年齢とともに増加する傾向があるといってもよいが、これは年齢上昇に伴なり、作話に対する慎重さ

表1 直喩使用数

(実数)

	4歳	5歳	小I	小II	計
直喩 ₁	11	10	20	22	63
直喩 ₂	10	16	18	24	68
計	21	26	38	46	131

は擬音語、擬態語に分類した。直喩について 全作話中であらわれた直喩の実数を年齢別に表示したのが表1、文数一〇〇に対する比をとったのが表2である。表1、2から、年齢が増加する傾向にあるといえるだろう。また逆に直喩を全く用いていないものの数は年齢上昇につれ減少していた。直喩は更に直喩₁と直喩₂とに分類する必要があると思われた。直喩₂とは

表3 直喩使用数

(実数)

	4歳	5歳	小I	小II	計
擬音語	41	25	42	29	137
擬態語	92	46	120	95	353
計	133	71	162	124	490

と関係があるのではなからうか。それに対し年少の子どもは絵に描いてあるものを見て速断し、またはその意味を自己流に断定して、恣意的な作話をする傾向が強く、これは彼らの自己中心性に基づくと考えてよいであろう。ただし表2の文数比では、小I、五歳児、小I、四歳児の順となり、五歳児と小Iでは逆順になっているのは興味ある事実である。五歳児と小Iは抑制的・慎重型であり、四歳児と小Iは鈍舌型であることを昨年度保育学会で発表したのが、その同じ傾向が文数比におけるこの逆順となつてあらわれているのではなからうか。次に考えられるのは直喩表現そのもの(主に直喩₁)についてである。すでに自分の知っているもの、経験しているものをもってきて、未知の状況と対比し、類似点を見いだし、それでもって表現するのが直喩であるとすれば、このような操作は必ずしも年少の子どもにとって容易なことではないのではなからうか。直喩が比較という方法に基づくかぎり、それは二者の間の関係認識であつて、それはある程度の年齢発達を必要とすると考えてよいであろう。

の、経験しているものをもってきて、未知の状況と対比し、類似点を見いだし、それでもって表現するのが直喩であるとすれば、このような操作は必ずしも年少の子どもにとって容易なことではないのではなからうか。直喩が比較という方法に基づくかぎり、それは二者の間の関係認識であつて、それはある程度の年齢発達を必要とすると考えてよいであろう。

表4 声喟と文数との比

	4歳	5歳	小I	小II
擬音語	2.1	1.7	1.8	1.7
擬態語	4.6	3.1	5.2	5.4
計	6.6	4.7	7.0	7.1

声喟について 声喟を全作話中からひろい、擬音語と擬態語に分類し、表示したのが表3である。小Iがもつとも多く、四歳児がこれにつき、以下小II、五歳児の順である。全く声喟を用いないものの数はこれと逆であった。声喟の数と文数との比(文数一〇〇に対し)は、小Iと小IIがほぼ等しく、ついで四歳児で、五歳児がもっとも少ない(表4の計)。

次に擬音語と擬態語との使用数を比較すると、前者より後者の方が多く、その比は二対一・五八であり、また擬音語の一人当たり使用数平均は一・七一であるのに対し、擬態語は四・四一である(声喟全体では六・二三)。各年齢ともこの傾向は同様であるが、それぞれの年齢で擬音語一に対する擬態語の比は四歳児二・二四、五歳児一・八四、小I二・八六、小II三・二八となる。五歳児は四歳児より比が小さいが、年齢上昇とともに擬音語対擬態語の比は一般に大きくなる傾向にあるといつてよいであろう。

次に擬音語と擬態語を分けて年齢別の特徴を考察してみよう。(表3)、擬音語では、小Iと四歳児がほぼ等しく、小IIがこれ

つぎ、五歳児がもっとも少ない。これに対し、擬態語の場合は小Iがもっとも多く、小IIがこれにつき、四歳児の順になる。それについて、文数一〇〇に対する比をみると(表4)擬音語では四歳児がもっとも多く、つづいて小Iで、五歳児と小IIはほぼ同じである。擬態語では小IIがもっとも多く、小Iがそれにつき、四歳児、五歳児の順となる。擬音語について年齢別の特徴をいえば四歳児が比較的多く、擬態語では小IIが比較的多いといえるであろう。直喟のような複雑な操作と違って、擬音語は直接に聴覚に達する音を真似て表現するもので、普通のシンボル言語より直接的、感覚的であり、年少の子どもにも比較的容易に行えるものである。以上のことから考えて、表現意欲の旺盛な四歳児に擬音語が多いことも自然ではなからうか。また擬態語では、小IIが比較的多く、更に文数対比でも、擬音語と擬態語の対比においても全年齢中もっとも大きかった。このように小IIでは擬音語は他と比べて多いとはいえないのに擬態語が多いのはなぜであろうか。擬音語は実際の音を真似る直接性があるが、擬態語は音をそのまま真似るのではなく、本来音を発しない対象の動きや状態を音的印象に移しかえて表現するものであるから、擬態語の方が象徴性、あるいは抽象性が強いといつてよい。擬音語の場合ももちろん自然音そのままでなく、日本語の音韻構造に調和するように変

型され、いわばパターン化されるわけであるが、擬態語の場合はパターン化は一層強いといえるのではなからうか。そのような意味で、擬態語の使用には音象徴による表現の一定の型を覚えていくことが条件になると考えられる。擬態語で小IIが比較的多いのは、年齢上昇につれ擬態語表現のストックが増加しているということが一因である。では四歳児が比較的多いのはなぜか。四歳児の擬態語を検討してみると、恣意的な表現が目立つ。たとえば、男の子が後へひっくり返る所で、四歳児は「ブワーって空からブワーって」など意味不明の表現を行う。正しく擬態語を用いている場合でも、「ビョンととんだみたいになつた」というのに対し、小IIでは「男の子がステンところんで」とか「バツとはなれて、ポカーと倒れて、デーと走って」というように、慣用表現を巧みに用い、また動きのある画面を生き生きした擬態語を用いて巧みに表現している。また、きつねがはじめて出現する場面で、四歳児「ひこひこして」（意味不明）、小II「びくびくして」の表現の相違もこの例である。また、三十五ページで男の子が犬を心配して待っている所で、四歳児はただ「ずっと待って」とであるのに対し、小II「ジョボンとしている」、小I「ションポリしとつたら」と表現する。五歳児は擬態語は少ないのであるが、その擬態語は正確で、慣用からはずれた表現は一例にとどまる。小

I、小IIには意味不明の、あるいは慣用からはずれた擬態語は全くなかった。

場面・状況との関係 作話中の比喩表現と特定の場面や状況とはどのような関係があるかを直喩及び声喩についてそれぞれ考察した。

直喩 直喩の使用数と特定場面との関係を考察するため、絵本の絵を次のような観点から類別した。すなわち日常生活や自然界で、常識的に考え現実が起こりうべき状況と、起こりえない状況、つまり虚構の世界（たとえば擬人化）をえがいたもの、の二種である。前者、つまり現実的な状況に属するのは、三十四場面中二十三場面、後者つまり虚構に属するものは、それ以外の十一場面である。さて、この両者と直喩の数との関係を比較してみると、現実グループに出現する直喩の一場面平均は二・九であるのに対し、虚構グループでは一場面平均五・九であり、虚構グループは現実グループの約二倍の出現率をもつことがわかる（なお、全体平均は三・九）。現実には起こりえない状況について作話する場合、「〃のように」「〃みたいに」という直喩表現が出現するのは自然ではなからうか。以上のことを直喩のもっとも多いページ（三十一ページ・十三個）について例をあげて説明しよう。ここはうさぎの家族全部がローソクを持って穴の入口まで犬を送っ



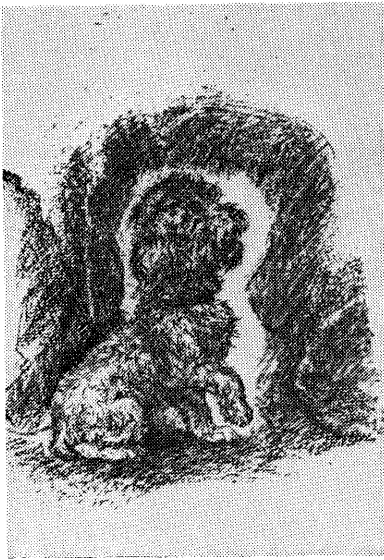
35 ページ



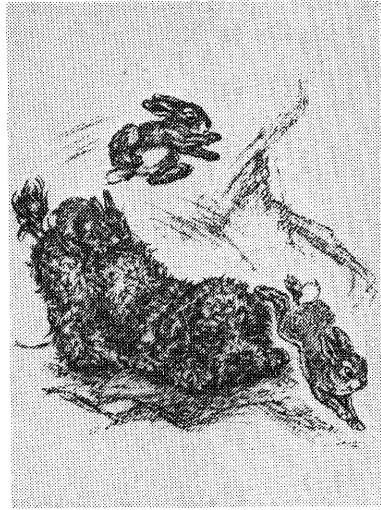
31 ページ

ていく場面である。「ロソクみたいなもんとん」「しるしみ
たいにロソクをつけといて」「暗くなったみたいなんやね」「こ
んどは夜みたいだね」「停電なったみたいだね」などのように、う
さぎや犬がロソクを持って歩いていく状況をそのまま述べる
のに多少の抵抗を感じた子どもの気持ちだが、このようなためらい
がちな表現となってあらわれたと思われる。あるいは虚構をでき
るだけ現実原理でもって説明しようと試みる合理的態度のあらわ
れであるのかもしれない。このページについて直喩の多いページ
(二十八、三十、二十の各ページ)でもこれと同様のことがいえ
るのだが例は省略する。

声喩 声喩の使用数は一場面平均十四である。この声喩を更
に擬音語と擬態語に分け、それぞれの場面毎の平均をみると、擬
音語四、擬態語は十となる。声喩の一番多いのは三十五ページで
ある(四十四個)。このページは擬音語が圧倒的に多い。犬がや
つと男の子の所へ帰って来て、心配しながら待っている男の子に
向い口をあけている絵であるから「ワンワン」という擬音語を用
いて作話するものが多いのは、当然の結果といえるだろう。つい
で二十九ページが声喩の多いページである。ここは犬と子うさぎ
三匹が遊ぶ場面で、犬がうさぎまっつて、うさぎたちは犬の背中か
ら好きな方向へ飛びおりている場面である。活発な動きの感じら



20 ページ



29 ページ

れる絵で、子どもは作話の中にその動きを表現するのに擬態語を多く用いている。声喩のうち、ほとんどが擬態語であった。とんだり、すべったりする、動きのある場面であるせいだと思われる。大部分の擬態語は、子うさぎの動きに集中している。小IIの典型的な例をあげると、「チョンとのかかって、スルンとすべって、ピョンととぶ」といっているが、このように小IIは擬態語表現が巧みである。四歳児でこのページに擬態語が多いのが一つの特徴で、中でもピョンピョンという擬態語が多いのだが、とびはねる表現としてはこのいい方を早くから覚えるのであろう。小I、小IIは子うさぎの動きの擬態語表現にバラエティがあるようである。つづいて声喩の多いページ(三、四、九、十、十一、十四の各ページ)も同様に動きの感じられる場面で上述のことがそのままあてはまるのであるが、紙面の都合で使用例は割愛する。

おわりに 以上のことを総合して箇条書的にまとめるならば次のようになるであろう。

一、直喩使用数は、調査対象としたこの年齢帯にあつては、おおむね年齢上昇とともに増加する傾向がある。直喩表現が比較という操作を必要とするため、知的発達と関連していると考えられる。また直喩使用数は作話の際の慎重な態度とも関連をもつようである。

二、声喩のうち擬音語より擬態語の方が使用度数が高い。この傾向はおおむね年齢上昇とともに顕著になっている。また擬音語の使用は年少児が比較的多く、擬態語の使用は年長児に比較的多いのはこれらの表現形態のパターン化の強弱の差に、その原因があるのではなからうか。質的にいっても年長児の擬態語表現は巧

みで正確である。

三、現実起こりえない場面、つまりフィクションの場面では他の場面よりも直喩の使用度が高い。

四、声喩では擬音語が特定場面に集中し、擬態語は動きの多い活発な場面に多く用いられる傾向がある。
〔姫路短期大学〕

倉橋賞を受賞して

思いもかけませんでしたことで、それだけに驚きも大きく、何よりもうれしく存じました。実は大会の数日前から体調が思わしくなく、それを押して出席しましたので、後の学会行事を残したまま帰ってしまったのです。授賞式に参加できず、大切なご批評を伺うことができなかったことがかえすがえす心残りでなりません。

児童文化を、受け手側の視点から見なおしたい、というのが私のかねがねからの願いでした。ここ数年来の絵本の勉強から、そ

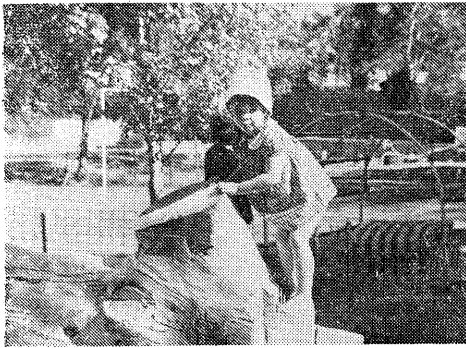
の受け手側の反応を調べることに強い興味をもつようになったのですが、絵本は多くの要素が複雑に有機的にからまりあって全体的な効果をもつものですから、受け手の反応といっても、それをつかまえることは方法的に非常にむずかしいことでした。めくら蛇におじずとはこのことでしょうか、ともかくこの二、三年、私

今、ここに四十巻あまりの五号テープが並んでいます。冬の日の午後、教室の片すみや保育室で子どもと並んで絵本を見たもの

でした。赤い、小さな手でページをめくる子どもたちの姿が今も目に浮かびます。なかなか絵本にのってくれず、アノネー、アノネー、ワカラヘンとくり返す幼稚園児、絵におかまいなしにしゃべりまくるかと思うと、すくあきてシンドイカライヤーといい出す四歳児、一ページごとに話を完結させてしまう子、奇想天外な話をでっちあげの子、整然と過不足なく話を進めていく子、八十人がそれぞれ自分なりのやり方で自分自身の投影を、文のない絵本に行なっているのだなあという思いにかられたことでした。

録音テープの文章化も一仕事でした。一言一句聞き逃すまい、聞き違うまいとすればこれはこれで大変な難作業でした。巻き戻し、巻き戻して、同じ所を何度聞きなおしたことでしょう。しかしテープを聞きながら思わず吹き出したこともありましたし、一人ひとりの子どもの顔やようすがありありと思いつき出され、緊張の中に、表情のやわらぐこともたびたびでした。今、ここに並んでいるこのテープ、それは何にも代え難い私の宝です。

このたびの発表は、資料不足、統計処理の不備、大人との比較、など方法上の不満足な点が多いことは私自身よく心得ております。数多くの研究発表から選ばれて賞をいただいたことは、今後の研究をしつかりやりなさいというおぼし召しと解し、ありがたく頂戴いたします。皆様どうもありがとうございました。

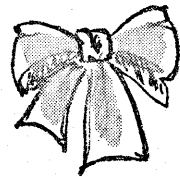


自然木を使った遊具

オーストラリア便りより

50ページ参照

障害児を含む保育



河井 多喜子

引込思案の子どもや自閉的傾向の子どもたちと軽井沢の山荘で合宿し遊んだことがあります。トンボがたくさんいる広いグラウンドや白樺林など、ゆたかな自然の中での触れ合い、子どもたちと共に、心も身体も汗と泥にまみれる生活、ほとんどの子どもが明るく伸び伸びと過ごした一週間で、私も何かすばらしい体験をしたように思います。その経験は何回かの機会を得て積重ねられ、いろいろな子どもたちを幼稚園に受入れ、友だちになるきっかけになったのであろうと思います。

☆ ☆ ☆

聖ルカ幼稚園には数年前に、脳性麻痺のK君、自閉的傾向のEちゃんとA君が入園しました。

今まで病院や相談所にかかっていた子どもは引続いて密接なつ

ながりを持つように話し、連絡をし合うことにし、Eちゃんの場合には両親が、大きくなれば直ると信じていたので私もまた、いつのまにか両親の心と一つになり、たくさんの友だちとまじって、みんなと遊ぶ楽しさがわかればと思ひ、相談所の門をくぐることをすすめませんでした。

一五〇名の園児、八名の教師と一年間ふれ合っているうちに、春には手をつながなければ歩けなかったK君は間もなく手を離れ、秋には友だちとかけっこもするようになり、本来の明るい性質を取り戻しました。話が一方通行で泣きわめきかみついたり引っこいたりしていたEちゃんも、やがて奇異な行動は少なくなり笑顔で話したり、冗談も理解するまでになりましたし、言葉が全然無かったA君も、ある程度必要な言葉を使えるようになって、

それぞれ学校へ進むことができたのです。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆

A君のことをもう少し詳しく述べて見たいと思います。

五歳で入園した時は全く言葉がなく、うめき声ともつかぬ声を発しながら園庭をいざり動いていました。

友だちがうたう歌詞の一部を言ったのは一か月ほどたったころでした。北陸、金沢の実家の祖母にうれし涙で電話をかけましたと母親が話してくれました。

散歩に出ると電柱の住居表示を読まれます。稲村ガ崎四丁目と繰返しているうちに、いつのまにか四丁目が言えるようになり、おんぶ、だっことますます言葉が増え、一年就学延期をして七歳で公立普通学級一年生に入学するころは、日常必要な言葉は使えるようになっていました。

一年生担任教諭・級友は仲間として、とても親切にしてくれました。授業中に彼が部屋を歩きまわる時、級友の一人は手もとの定規を持って彼のそばへ行き、それを持たせて席へ戻し自分も席へ戻ってハイハイと手を上げて、先生の間に答えます。参観に行った時に見た光景です。学年末には三重丸いっぱいの国語帳・算数帳を持って、両親も本人も大喜びで幼稚園にきました。

二年生になった時、一年生の時の先生は教頭になられクラス担

任が変わりました。四月の新学期が始まり二、三日すると彼は荒れ始め、担任の先生からは「一年生の時の先生は何をしていたのか、幼稚園で何をやっていたのか、しつけがなっていない」と母親は大変なお叱りを受け一瞬にしてナラクの底へ……。

本人は幼稚園へ行きたいと言いつつ母親は必死の思いで相談に見える。教育委員会の先生は、現場の先生が気の毒とか、他の子どもの迷惑になると言われ、現在は特殊学級にいます。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆

K・H君が三歳で入園した時は人にかみついたり、つねったり、髪の毛を引張ったり、牛乳ビンを投げつけてこわしたりするばかりで、言葉は「ママ」と「三菱マーク」ぐらしか言えなかったのに、お友だちにも先生にも可愛がられて、いつの間にか乱暴しなくなり、五歳ごろはほとんど不自由なく話せるように進歩して、自宅近くの園で最後の一年を過ごし、小学一年生入学の日を迎えたことはまことに大きな喜びであります。

聾学校から移ってきた三歳入園のH君も、ペラペラさわやかに話すようになって、やはり自宅近くの園に移り、年長時代を過ごし、地域の小学校に入り普通学級で学んでいます。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆

Mちゃんは、どっしりとした体格で動きは少なくて、遊びに誘

っても「いやだ」というばかりでした。おとなが頃合いをみてお手洗いに連れて行こうとしてもテコでも動かないのに、友だちが手をつなぐとサッと立ってトイレに行く見事さ……。やがてままごと遊びのお母さんやお姉さんの会話などとても上手になり、友だちと楽しく遊ぶようになりました。

☆ ☆ ☆ ☆

反抗心に燃え棒を振り回してはエイ・ヤーと口をとがらし眼をつりあげていばっていた知恵おくれのSちゃんも、新しい友を得て心やさしく育ち、一年間のおつきあいを経て今、元気に小学校に通っています。

毎日曜日には教会に行き礼拝を守っているのをとてもうれしく思っています。Sちゃんが待っていてくれるので、こちらでもできるだけ休まずにと励まされているような現在です。

☆ ☆ ☆ ☆

Y君（自閉的傾向）M君（肢体不自由）のぶつかり合いはすばらしかった。

傘立でY君が機嫌よく遊んでいた所へM君がはって来て、邪魔になる傘たてを、どかせようとしたのが原因で、二人のとっくみ合い、かみ合いの喧嘩が始まった。二人とも泣き泣き激しく、ぶつかり合う。

M君の母親がいたので途中で止められてしまう。（後日、母親の報告では止められたことが本人には大そう不満であった）

そのかん、足腰の立たないM君が、とっくみ合いながら立上がる。（担任の報告）

その直後、他の男の子をM君が真剣にはいはいで追いかける。

逃げる方は夢中で走りまわる。さんさん追いかけた後、おままごとの家に手をかけて、すつくと立上がり、振返って友だちを見た時のすがすがしい顔、なんと快い場面であったことか……。 （後半のさわやかな光景は私が見ました）

☆ ☆ ☆ ☆

S・FちゃんはM君と訓練会にも行きます。

「どうして みんなは 歩けるの！」（日々の園での刺激によって意欲の高まりへ）

「ぎょうこちゃんの家へ遊びに行くの」（一人前のつもり 友情へのつながり）

いつもニコニコしていてかわいい賢い女の子の最初の疑問とおうか、目覚めとおうか母親は大喜びで、目をまん丸くして話してくれれます。今まで訓練会や家での訓練は、いやでいやでたまらなかつたのだそうですが、このごろはお母さんのために、お母さんが喜ぶからと言って訓練をしているそうです。



S・Fちゃんの泥んこ遊び

園では、生き生きと、とても楽しく遊んでいます。泥んこもへちやらになりましたし、ままごとも得意中の得意なのです、べったりすわってご馳走つくりなどしていますが、必要なものがテールの上にあると、一人で何かにつかまりながら気軽に立ち上がって取ります。何度でも、おっくうがらずにやります、だんだん人にも物にもつかまらず、暫らく立っていられるようになってきました。

☆ ☆ ☆

裏山はとっても急な坂みちです、道なき道、子どもたちの道です。熊の子のように四つんばいで少しずつ登ります。帰り(下り)は曲折した泥の滑り台、雨あがりでぬかるみの坂、または、カラカラ乾いて砂ぼこりの立つ坂は、良く滑って特に面白いのです。

Y子ちゃんも友だちに助けられながら登ります。手をしっかりとつないで頂上まで引上げるのに大変だったのに、草をわけ木にかまって登るようになりました。頂上では身体をすり寄せ、ほほをよせて来ますし、抱きついて笑顔を見せることもあり、なんにも言葉は言わないけれど、視線も合うようになりました。

Y子ちゃんが山からおりる時、最初のころはすべり台のように急な坂を、そのまま走って下り、前のめりになってしまっていて大変でした。一回ごとに上手になり、今では泥の滑り台を大いに楽し

むようになりました。みんなが頑張れ、頑張れと声援を送ってくれます。

こうして友だちにも、いたわり助け合う心がふくらんでいきます。もちろん、正義の味方は、なかなかきびしいこともありますが、みんな自分たちの仲間であるという意識や差別のない生き方を身につけていくように思います。

自由な形の保育の中で、個々の子どもに即した計画のもとに、六領域を楽しく利用しながら教育したいと考えます。

「おはよう」の言葉を、一定の時間集って一斉に挨拶して言葉として教え込まれて覚えるのと、朝、一人一人を迎えた時、その日初めて会った喜びをあらわし、人と人との心のつながりを深める言葉の一つとして、積重ねられるのとの違い、教えられてできるようになることより、一人一人の子どもの意志や力で学びとり、行動し進歩していくことを大切にしたいと考えています。彼ら、彼女ら、一人一人が充分に自分自身の力をのばし、一般社会の中で、幸せな日々を送ってほしいと思います。

現在は二五〇名の園児のうち、耳がきこえない、歩けない、言葉、かかない子どもなど合せて約一割いるのです。母親と保育者は手をつなぎ、いろいろ学び合っています。機会をのがさず講演を聞きに行ったり、話し合ったりすることは大切だと思います。

子どもをよくしようではなく、今日からそのままを受入れることだと思ふようになりました。障害児の心を聞くようにしてあげるのではなく、私自身が心を開かなければいけないのでは？ 目が見えない方が世界が美しく見えるとおっしゃったそうですが、耳の聞えない方も世界は美しく思われるそうで、彼らは私に光を与えてくれるのです。

遊び場のない 子どもたち

仲間がほしい 子どもたち

あの子もこの子も みんな入れるように

統合教育が特別の考え方でない日がくるように

タンポポ咲くみち、桑の実みのるみち、はぎのたれるみち

いろいろな子どもたちが、谷間の小さな園をたずねてきたのです

一緒に遊びたいなあと思ふのです。

(鎌倉聖ルカ幼稚園)

私の読んだ本

「僕アホやない人間だ」

「しつけ」



山本秀子

生まれてくる子どもが、現在の世の中では不都合な遺伝子をもっているかもしれない。親も子もそれで一生、苦労するかもしれない。そんな状況に出会った私は、果たして産んでよいものか悩んでいた。そして、夫にいわれた。「親には、どんな生命であれ、それを抹殺する権利はないはずだ。自分もその遺伝子をもって今まで生きてきたけれど……産んでくれてよかったと思う……。」と。そんなことがあって背骨がシャンとさせられた時、水上勉の「くるま椅子のうた」に出会った。脊

髄破裂で生まれてきたわが子を、医師から見放された子を、理屈ぬきに心と身体でかき抱き、乳をふくませる母親……。そして、重い知恵遅れの施設、止揚学園長、福井達雨の「僕アホやない人間だ」である。ともかく、福祉事業関係の書物にありがちな気負いが全く無いというのが、読ませていただいた第一印象である。一生のうちのいつか、福祉施設ですごしてみたいと思っている私に、一つのパンチを食らわせ、また手をさしのべてくれた。「この仕事は悲壮感や使命感ではできない、

平凡な普通の人でなくては……。自分の一人よがりの自信を子どもによって破られた時からこの仕事ははじまるんや……。アホになって子どもと一緒になれるか」そんなところに水上勉の作品との、また普通一般にいわれる子どもと一体になる、子どもにつく教育との共通点を見た。

また「教育とか社会福祉とかは、現代的非合理性をもたなければならぬ。それなのに」できるだけしわ寄せを子どもにもつていかずに職員でなくなるんだ」という心がだんだん失われ、ただ職員の合理化が優先されていくようだ」という。マスコミ紙上でいろいろ取上げられる今日だが、その中でいつしか、涙の流し方、感動の仕方、批判の仕方が、子ども本来のところからずれてかたまっていきつつあったのに

気づかされ、ハッとした。同情され、涙を流されながらも人間として認められていないところからの「僕アホやない人間だ」の叫び……。(柏樹社)

世にたくさん出まわっている、いわゆる How to 式のしつけの本とは趣を異にした、文献を基にした着実な著書である。従来の日本民俗学における「しつけ」をさぐり、心理学の立場からフロイドよりむしろ発達段階における「文化」の影響を重視している。そしてアメリカ人による「日本文化とパーソナリティ」の研究から、日本人のしつけ方、しつけられ方、成長の仕方を見、同時に「日本人の土着の論理」に言及していくユニークな面がおもしろい。

「子どもは一冊の本であり、おとなは

そこから何かを読みとり、人生の経験者として、何かをかきこんでいかなくてはならない。」(周郷博・母と子の詩集より) それこそがしつけだと思うが、現代の子どもを考える時、何をどのようにかきこんでいったらよいのか迷う。時代を越えての真実をつかみたいと思う。そんな時、無意識のうちに日本人に脈づいているものに気づかせてくれる点がこの中にくつか見いだせる。

「まわりの人からうしろ指をさされず、十人並の平凡な生涯を送る人間となる」ことが、しつけの目標とされてきた。それを幼児の頃はみようみまねで家人から学び、さらに地域社会の成員として一人前になるためのムラを場とするしつけに移っていく。

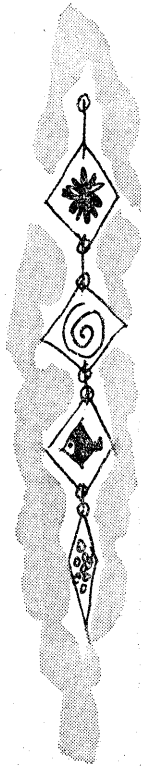
ところが今日、都市化が進み、世間

への信頼が薄れ、育児における親の責任や分担が増大しつつある教育ママ出現の基がここにも見いだせそうだ。また、外遊び、子ども集団がなくなりつつあり、さらに兄弟数すら少なくなっている今、そこで養われてきたものはどかが肩代りしなくてはならないのだろうか。幼稚園の役割の変化がせまられていると考える。また単に狭い意味の集団適応でない、世界的視野に立った「しつけ」の意味をとらえなおし、人とのつながりをあたためなおしていきたい。

(原ひろ子・我妻洋著・弘文社)

保育環境論

―屋内保育施設に関する基本的考察（その二）―



塩川 寿平

六 幼児の人格形成をとらえる保育

効果測定のための視点提起

一つの考えのもとに、N園々舎は完成した。今までの仮説が正しかったか、その評価を今後の臨床観察及び調査の中で行ってきた。一年の保育過程を通して、明らかにしつつある視点を提起し、今後の研究の方向、客観的保育効果測定の方法を考えた。

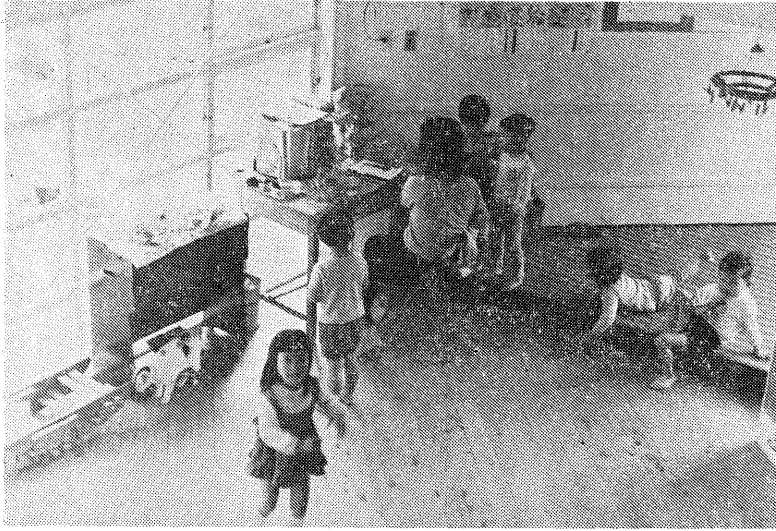
1 三角コーナーと保育

子どもはすみっこが好きである。タンスの裏に入ったり、縁側のすみっこ、押入れの中に入れて入る。そこで考え出されたの

が、この三角コーナーである。保育室の一方を鋭角に曲げたのである。この部分は、床を一段高く（二〇センチ）上げ、ジュエターが敷かれている。

実によく利用されている。寝ころんで絵本を読む子ども。人形をかかえて、ままごとを始めるグループ。山のように積木をつみ上げて、塀をつくり、三角コーナーを独占している子ども。ゲームの安全地帯としての利用。

狭い場所、そして、やや暗い場所で人はなぜ落ち着くことができるのであろう。子どもたちがこれほどまでに、入れかわり利用する喜びはなにか明らかにしたい。



三角コーナーと木の床

2 遊具台（中二階）と階段と保育

高いところに昇りたい。高いところが好きである。そこで遊具台（中二階）が作られた。

階段を昇る、降りるそれだけでも、十分楽しめる遊びなのである。そこで、どの部屋にも階段が作られた。子どもたちは、日に何度ここを昇るであろうか。また昼寝の時、誰もが狭い遊具台に寝たがる。下の床で寝る者は、数少ない。高い所から見おろすことを、実に喜んで行く。上から、保母の名を呼び、ふり向いてやれば、それで満足する。友の名を呼ぶ、友が下から返事をする。笑顔である。コミュニケーションを楽しんでいる。高さ子どもについて明らかにしたい。

3 路地裏のコーナーと保育

保育効果を考えるにあたって、最もむずかしいコーナーである。安全管理という視点に立つと、疑問が持たれ、今日まで許されなかったコーナーである。理由は、保母の目が行きとどかないという点にある。逆にわれわれは、一日中、保母なり大人と同室することによって起こる抑圧の害を重くとらえた。すなわち中間的管理の空間、見えかくれする範囲において子どもの自治的な世界を作ろうとしたのである。自己主張を十分に認めようというの

である。昔、子どもたちが、町の路地裏でさかんに行った。メンコやビー玉、ベーゴマ遊びの復活である。そこにはギャングエイジグループの支配と秩序が生まれ、大人の入らない世界の喜びがある。女の子も、ケンパー遊びをしたり、あやとりをしたり、時にはメンコのグループに入ってくる。こうした空間で、長い時間子どもたちは遊びつづける。かつて、日がすっかり暮れて暗くなって家に帰り着き、どこに行っていたかと問われた著者の幼少時代を思い出すのである。特に、今日の子どもは、自由性、主体性に欠けるといわれる。こうした空間での自己にまかされた生活体験を必要としているのではないか。

4 舞台と保育

プロムナードの一角に、きわめて解放的な舞台を設けた。どのクラスにも属さない場所である。使用時間も決っていない。時時、小さな催しものが開かれるだけで、平日は誰がどのように使用してもよい。高さが一メートルあり、観客席の遠くまでよく見わたせる。ちょうど野外舞台の感じである。誰かが演じ、誰かが見ているのである。お誕生会などがあると、そのときの自分たちの演じたテーマが日に日に変えられて演じられている。テレビのまねなどもさかんに行われている。誰も見ていないのに、熱心

に、なにやらわからないが演技が続けられていることがある。

発表したい、表わしたいという心があるのであろう。

5 プロムナードと保育

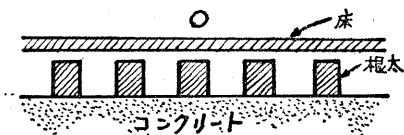
大変広い面積が、あちこちに生まれた。保育室をセパレートしたので、その間隔がすべてプロムナードとして生まれた。また、設計上生まれた露地についてもすべて、建物の中に含んだ。この部分は、室内でも戸外でもなく、中間のスペースである。材質は、土のままという、農家の土間を考えたが、うまく行かず、薄く、やわらかいアスファルトを敷いた。子どもたちは、あちこちにつながるこのプロムナードを、晴天・雨天の別なくかけ回っている。走り回ることの許された園舎である。しかし、ドタドタという音がしない。ヒタヒタという足の裏とアスファルトの音である。だから、学校の廊下で起こるような騒音の問題は起こらない。この点、アスファルトを使用したことは成功であった。冬の寒中の二ヶ月は靴下をはくが、N園では、スリッパも靴下もはかない。はだしである。

6 床と保育

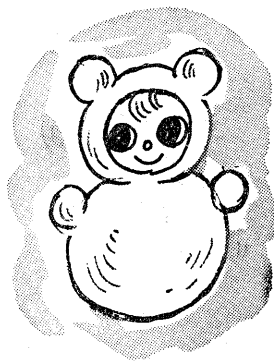
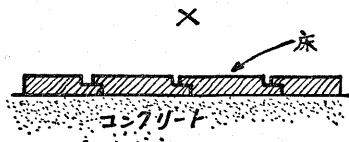
近代建築の盲点は床にある。コンクリートの上に根太(床下に

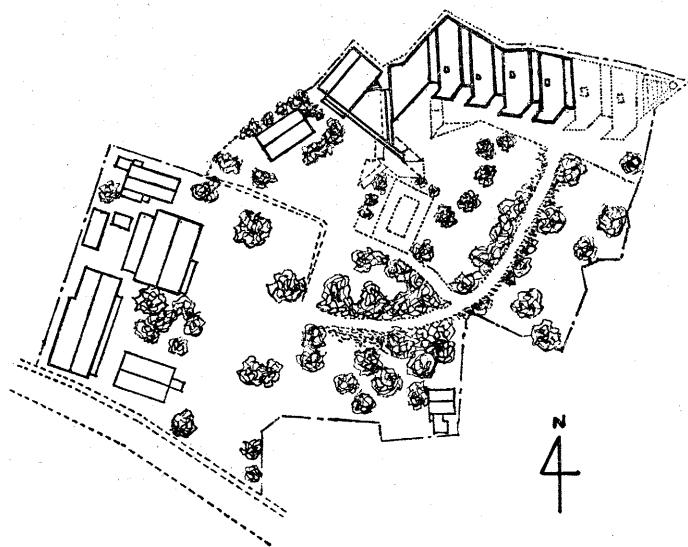
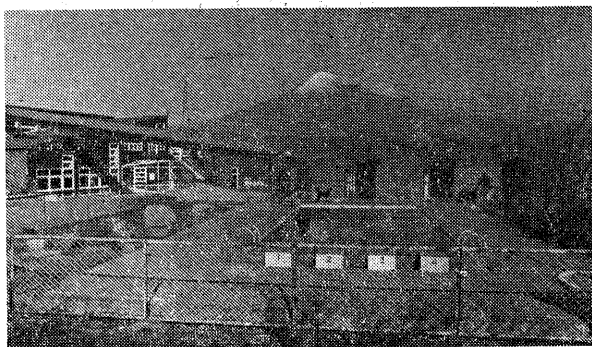
わたした横木)を置き、その上に木の板をはるといふ、第一図の工法が最もよい。臨床的に明らかになったことは、コンクリートに直接接着材で、ビニタイル、木タイルを敷く第二図の工法は、とりかえしのつかない誤りをおかすことになる。クッションがないために、ころぶと骨にひびくのである。子どもたちは、コチンとくるからだめだと述べる。また、ジャンプしてもひざや頭にひびくのである。保育上現われる欠かんとして、ふざけっこやすもうができないのである。禁止するわけではないが、何度か痛い目に合うと、やめてしまいか、消極的になる。受身もとれないのである。手でボンと床をたたいて、身を守る受身は、たたみや木の床でなければ育たないのである。やむなくジュータンを敷いている例を見るが、色によりカモフラージされるのみで、機能的欠陥をおぎなうことはできない。このふざけっこやすもうが積極的にできないということは、肉体的健康よりも、友だちの間のボディコンタクトのチャンスを失わせ、精神的健康面で大きな損失となる。近代建築がもたらす、遊びの抑制について今後さらに調査研究を進め次回の報告としたい。

第一図



第二図





設計 環境デザイン研究所

仙田満+アトリエMAN&SPACE

現場担当 坂詰東洋

構造設計 団設計同人 岩田孝 齋藤欽弥

設備設計 ユニ設備設計事務所

美門設備事務所

建築工事 石井組+大和ハウス工業

構造 軽量鉄骨2階建

工期 1972年2月~1972年10月

敷地面積 6,600 m²

建築面積 592 m²

延床面積 647 m²

1階 592 m²

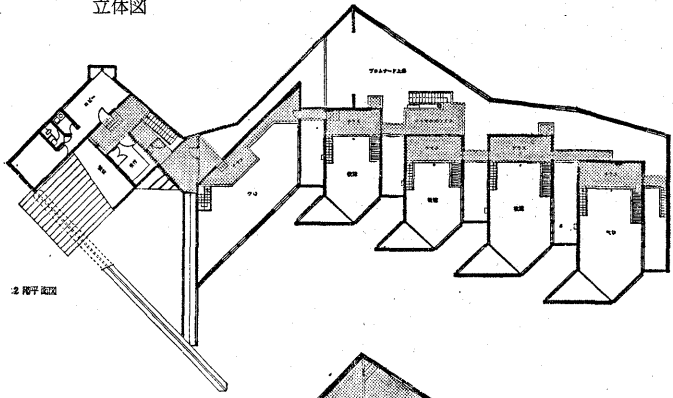
2階 55 m²

総工費 3,200万円

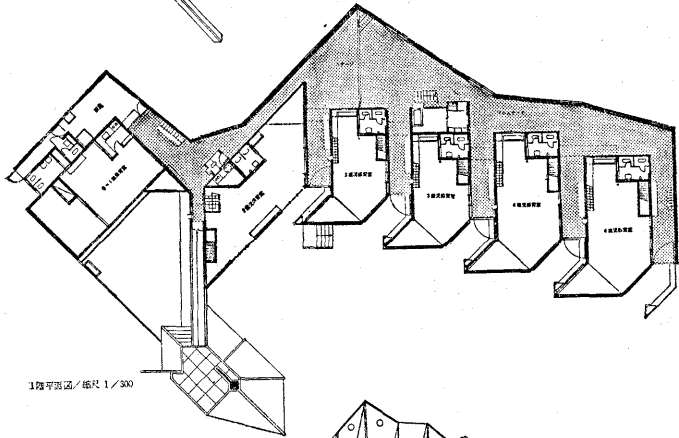
参考文献

注20 仁田満「N保育園」建報社「新建築」第47巻11月号 P249 S.47.11.1

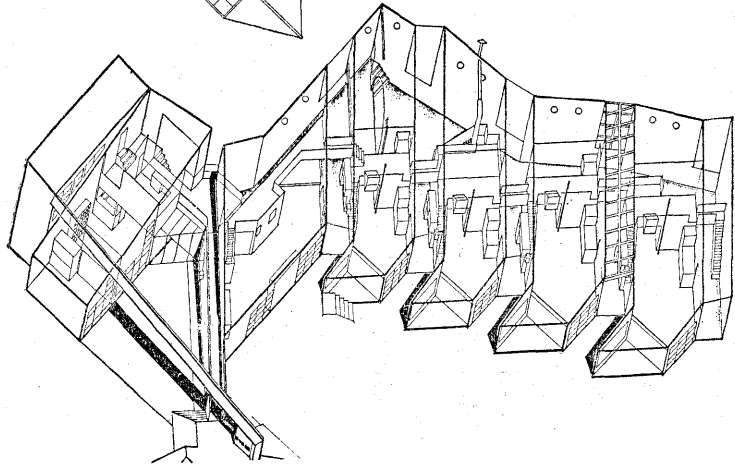
N園園舎 平面図
立体図



2階平面図



1階平面図/概尺 1/300



オーストラリア便り

—真冬のパースより—

永井 康子

羊とコアラとカンガルーで有名なオーストラリアという国は、赤道をはきんで日本とはちょうど反対側の南半球にあります。日本の二十一倍もある大きな国なのに、全人口は東京のそれより少し多い程度しかありません。ところで隣の畑はよく見えるもので、日本から眺めていた時は何と広くて美しい国だろうと思っていました。過去二回の旅行からは、人々の親切に触れ、と

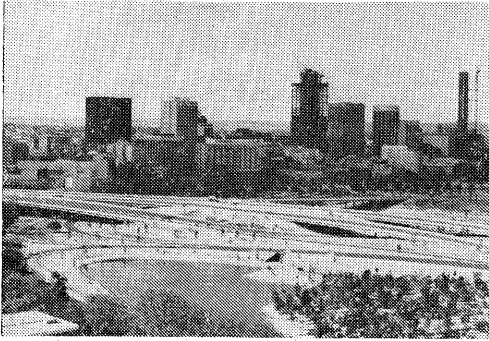
てもよい印象が残っていました。けれどもこうして一年間腰をすえて住んでみると、以前には見えなかったものが、また同じものでも違った角度から見えてきたような気がします。私とは逆に、日本へ何度か旅行したことのあるというこちらオーストラリアの方が、「日本は美しい、フジヤマ、超特急、日光、Oh beautiful!」と一生懸命にほめてくれました。そして彼は、日本人

の親切にとっても感激しているようでした。私がオーストラリアを訪問した時、彼らはできるだけ親切にもてなし美しいものをたくさん見せてくれました。そして、私たち日本人もそうしてきたのではないかと思います。それがお客さまに対する礼儀なのでしょう。ところが、いざ移民となると話は違えます。私のように二年間の短期移住でも住む権利があります。旅行した時のように、「stay」ではなくて、「live」なのです。そうすると、外国人に対して見せかけばかり装うにはあまりにも期間が長すぎます。それでだんだんにボロが出てきてしまうのが常でしょう。また、私の方でも徐々に「見る目」ができてきます。がっかりしたり、改めて見直したり、これまで感じていたことを変えなければならぬことがしば

しばありました。

パースというところ

昨年六月、日本をたつ前に「パースへ行く」と友だちに話したら、「パース!? 何でまたそんなところへ!?」といわれました。とにかく私の志すライフ・バイブル・カレッジがパース



鹿児島展

東京生まれ、東京育ちの私にとってシドニーは身近に感じます。それでいくと、メルボルンは大阪市に、パースは鹿児島くらいにあたるのでしょうか。そういえば先日、パース市と鹿児島市とは赤道をはさんで南北緯三十二度の姉妹都市になりました。

パースは、オーストラリアで一番美しいといわれている都市です。色あざやかな珍しいワイルド・フラワリーの大半は西オーストラリア州にあり、春（九月）の郊外は、目もさめるような美しさでおおわれます。そして、あの目まぐるしい東京に比べると段違いの静けさです。

今私が住んでいるライフ・バイブル・カレッジには、シドニーから来たフィリップという学生がいます。彼は、パースは静かすぎて気味が悪いといいますが、お店は朝九時に開き、夕五時半に

ニール間に直行便を飛ばせていますし、

はしまつてしまいます。土曜日は午前中だけ、日曜日はミルク・バーを除きどこも閉店です。アメリカから来たスティーブは、友だちの誕生パーティーのことを話してくれました。彼は土曜日の午後誘われたけれども、次の日(日曜日)のパーティのためのプレゼントを買えなかったというのです。アメリカではいつも開いていたというのです。思い出すと、東京の日曜日のデパートの、あの人ごみのすごかったこと!! シドニーでさえ夕方遅くまでお店が開いているので、買い物ができたとフィリップはいいいます。彼がいうには、パースはシドニーやメルボルンのように発展しなかったのだそうです。

オーストラリアの教育

先日の新聞に、日本がいかに発展したかがのっていました。日本の発展ぶ

りは、オーストラリアとは比べものにならないというのです。その一つの理由に「教育」があげられていました。

日本には、年齢にかかわらず、小学校六年中学校三年はいやでも行かねばならない義務教育制度があります。ところがオーストラリアでは、小学校七年(五歳入学) 中学校五年間のうち、義務教育は十五歳までなので、十五歳になると共に、退学することができま

す。日本の幼稚園ではよく、「三月生れだから……云々」という言葉が使われていたように思います。けれどもオーストラリアでは、無理に入学させずに一年遅らせることが可能です。その結果、普通中学三年で十五歳になるはずなのに、中学二年で十五歳になってしまう例が少なくありません。四月生れの私は、一年損をしたといつてよくつぶやいたのですが、ここオースト

ラリアではそんな必要はありません。結局、中学二年の途中から中学三年の終りまでに、ほとんどの子どもは退学して就職してしまいます。中学を五年間終えるというのは、大学とか看護学校へ行く子どもだけなのです。日本のように学歴が要求されることはまずありません。就職口はしょっちゅう新聞に出ています。学歴に左右されることがないので、転職しても給料には変わりありません。勤務年限によらず、とにかく誕生日が来て年がふえれば、給料がふえるのです。

アメリカ人の宣教師のバーガー先生が、美容院から帰ってきて、そこでの話をしてくれました。特別に器用な若い美容師がいるので、その美容院はかなり有名です。ところがこの美容師にはこんな経験があるのです。例によって彼は中学二年で中途退学し、美容師

になり、若いのに腕が立つので、皆にすめられてアメリカに渡りました。ところがアメリカでは、中学三年までの義務教育制度があり、さらに美容学校を卒業して国家試験にパスしなければ、いくら腕がよくても一人前の美容師として雇ってもらえないので、やむなく彼はオーストラリアに帰ってきてしまいました。オーストラリアでなら学歴は問われません。ですから彼は、腕の立つ一人前の美容師として働くことができるのです。

アポリジニー

さて、オーストラリアは、もともと白人の国ではありませんでした。アポリジニーと呼ばれる皮膚の黒い人々の国でした。ところが、彼らは白人に押し寄せられて、結果的にはオーストラリアは白人の支配する国となつてしま

いました。はだの色の違いによる差別がこの国にもあり、ある地域では彼らは職を得ることができません。私たちは、はだの色が違って同じ人間ではありませんか。アポリジニーたちは、私たちと同じ心をもっています。ただ文化的背景が違うのです。私たち日本人は西洋人と同じ服装をしています。しかし外見は同じでも、やはり日本人は今でもなお古くからの日本の文化的背景の中に生きていると思います。同じようにアポリジニーたちも、白人との混血等により外見は白人と同じ生活をして、でも、やはり彼らには彼らの背景があるのです。ですから、それを差別視するところに問題が起こり摩擦が生じるのではないのでしょうか。

「この国の教育は、子ども本意で甘やかしてばかりいるので、彼らはちっとも勉強しない」と、N・S・W州で日本語の先生をしている西田さんがいってました。宿題を出してもやってくる子はほとんどいないし、教えてもついてこない、本当にがっかりした」とぼやいていました。たしかに私たちはよく勉強しました。戦後のベビー・ブームに生れた私などは本当にガリ勉型で、必死になって勉強しました。ですから、同じ経験のある西田さんの気がぬけてしまうのも無理はありません。ところが反対に、こういう例があるのです。アポリジニー(混血)のキヤロルは、中学三年を卒業したのに全く字が読めませんでした。かなり頭の良い子なので、パース郊外の教会の牧師さんがひきとって教えたところ、半年後の今では、ほとんど不自由なく読めるようになりました。というのは、こちらの学校の先生たちは、生徒の成果をあまり気にかけないからだと聞き

ました。

いったいどうなっているのでしょうか。日本では、お母さま方は幼稚園の時から、一生懸命になって読み方書き方を教えます。ところがここではそんな必要はないのです。この西オーストラリア州では、普通五歳で小学校に入学するので、日本の幼稚園年長組の年齢がちょうど一年生にあたり、読み方を習います。そして二年生で書き方と進むのです。日本では、この年齢で大抵の子がすでに読み書きができると話しましたら、何でそんな必要があるのかときかれてしまいました。

オーストラリアの幼稚園

一昨年、オーストラリア東部を旅行した時、私はいろいろな幼稚園を見せてもらいました。朝から始まって給食、昼寝と続く園もあれば、午前午後

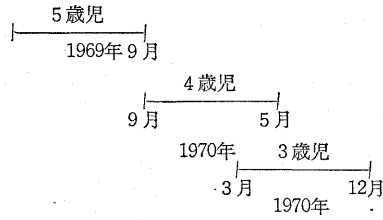
の二部制をとっている園もありました。私が訪問した園はすべて、共通して自由保育、同じ年齢のクラスが二つ以上ある園は一つもありませんでした。遊具は一応のものが揃っていましたが、今思い返してみると、組み合わせパズルなどを、子どもと一緒にすわって指導している先生の姿は見られましたが、子どもと一緒に遊びに加わっている先生の姿は一度も見なかったように思います。私の方が時間的に限られていたせいか、子どもたちがそれぞれよく遊んでいるように見えたせいか、あまり気にかけませんでした。けれども、先日パース郊外にあるレディ・ゴ一ヴィ幼稚園の一日を見て、何かそれとうなずけるものがありました。

この園には、三つの保育室のそれぞれにマジック・ガラスの観察室があり、幼稚園教員大学の学生のほか、か

なり多くの訪問客を迎えています。この園の保育時間は九時から十二時まで（昼寝なし）で、私は九時十五分前に園に着きました。パースの冬、特に七月は雨期で、この日も雨が降ったりやんだりの日でした。静かな住宅街にある園の門には、お母さんと一緒に歩いて登園してくる子どもたちの姿が、ちらほら見えました。そして玄関のホールには、十人ほどの親子が床にじっとすわっていました。一歩ふみ入れた私は、病院の小児科待合室のような感じがして、一瞬ドキッとしました。園長先生の説明だと保育開始の九時まで待っているのだそうで、各保育室では、それぞれ二人ずつ先生方が遊具を整えていました。

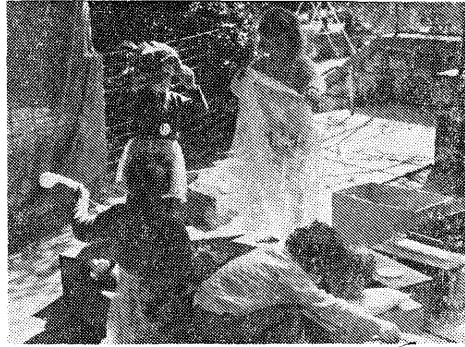
この園では、就学前の二年間を三つのクラスに分けて、それぞれの年齢に応じた適切な指導方法をとっていると

クラスの編成



新学期開始……2月
1月から12月生まれが同学年になる

のことでした。通常他園では、一年(十二ヵ月ごと)の区分けにしているのですが、この園ではユニークな方法をとっています。その区分は図に示してありますが、生れ月の重なり合っているところは、その子どもの発達程度によってどちらのクラスにでも属することができるよう配慮されています。(一九六九年九月生れの子ども、および一九七〇年三月～五月に生まれた



ままごと遊び
金あみのさく

子ども)これら三つの保育室は、年齢とその人数に応じて少しずつ広がっています。保育室ごとにお手洗いもついており、隣のクラスとははっきり区別されています。さらには、園庭も金あみのさくで仕切られています。

この“peer group”のよしあしについて園長先生のお話をうかがいましたが、根本目的は、年齢に応じて自由のびのびと行動できるよう指導することにあるようです。たしかに年齢が小さいほど、遅生れの子どもと早生れの子どもとの間には、多くの点でかなりの差があります。このクラス内での差を少なくするために、二年間を三クラスに、また園庭では年長組の年少組に対する圧迫をなくするために、ここで仕切つてあるのです。つまりたての関係よりも横の関係を重んじていることになります。ですから、進級しても“小さい組のお友だちにやさしくしてあげましょう”などということはないのです。

おわりに

さて、これらのクラスを観察室から

見せてもらいましたが、どのクラスもあまり活気がなく、遊びの中に発展性が見うけられませんでした。私がお茶の水幼稚園で実習をした時、村田先生の林の組に、造形面でもとても創造的なお子さんがあり、クラス全体にとてもよい影響を与えていたという記憶があります。また双葉幼稚園で三歳児を受けもった時にも、やはり同じようなお子さんがいました。けれどもこの国では、どのクラスも皆、どんぐりの背比べです。子どもたち同士が影響しあいクラス全体が成長していくというよりも、年齢別のクラスに分けてあっても、あくまで個人が対象です。先生は各クラスに二人ずつ、メモ帳と鉛筆を持っていすに腰かけ、子どもたちのようす（特に成長の程度）を細かく観察していました。先生と子どもの暖かい

人間関係は、いったいあるのだろうかと思いました。先生方は、必要とあれば立って行ってたしかに指導しておられました。けれども、子どもと同じ立場に立って一緒に考え、子どもの中にあるものを引き出していくというより、何か上から見おろして、先生がもっているものを少しずつ子どもに与えていくという感じがしました。母親の子どもに対する内面的影響が大きいように、幼稚園の先生の与える影響力もかなりあると思います。幼児期におとなから与える影響は、将来どんな結果をもたらすことになるのでしょうか。こうしていくつかの園を訪問してみました。オーストラリアの幼稚園はどこでも自由保育を採用しているようでした。

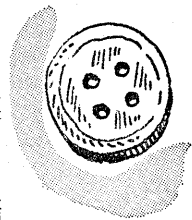
そして東部の諸州でも西オーストラ

リア州でも、幼稚園教員養成課程の内容は、同じ統一された考え方に基いているようです。教育の個人に対する役割、そして社会に対する役割は大変なものだと、改めて感じさせられます。日本の教育は、日本の社会に応じたように行われているのでしょうか。そしてオーストラリアの教育は、オーストラリアの社会に応じているのでしょうか。どちらの国でも、幼児教育の重要性が主張されています。ところが、幼児教育の何が重要なのか、オーストラリアと日本では違うように思います。いかに幼児教育が社会に影響を与えるのか、また実際的には、社会が幼児教育に影響を与えているのか、幼児教育に携わる私たちはさらに考えてみる必要があるように思います。

できる者もできない者も

—教育の中における障害児差別について—

福井達雨



☆ 乱暴な子どもは困ります

私の住んでいる所は、人口一萬五千ほどの小さな町で、幼稚園が一つある。

次男生いづもが成長し、幼稚園に通う年になった。家内が、その幼稚園に入園願書をもらいに行くと、主任の先生が出てこられ、

「おたくのお子さんは、この幼稚園でお断りしたいのですが」

と言われ、びっくりしてしまった。

「どうしてでしょうか」

「どうしてと言われても説明に困るのですが。生なまこちゃんは、乱暴なお子さんだと、町の人から聞いています。しつけのできていない乱暴なお子さんがここに入ってくると、他の子どもが迷惑しますから」

「どうしてもダメでしょうか」

「そうですね。ここでは、何でもよくできる子どもは入園させますが、いろいろなことができない子どもは、ちょっと困るんです」

生いづもは、どうしても幼稚園には入園できなかった。

私たちは、小さな田舎町に住み、そこで障害児教育をしているために、いつも町の人のうわさや話題にのぼることが多い。この中で生いづもは、生まれた時から、重い知恵おくれの子どもと共に育ち、この子どもたちと肌をぶつけ、汗を流し、身体を汚して、はだして走り歩くことが多かった。

大きな木に登り、前の小川に魚が入ってくると、服をずぶぬれにして、魚つかみに熱中する。夏になると、真黒になってカブトやセミをおいかけます。服を汚し、破る。ひざ小僧はすりむける。時々、重い知恵おくれの子どもとケンカをし、泣いたり泣かされたりする。

それでも、自然の中で遊ぶのに夢中である。

このような生いきに対して、幼稚園の主任の先生は、乱暴な子どもと言われたが、私は、不思議でたまらなかつた。

私は幼い時、長男や次男のように、服を破り、汚し、ケガをし、川や、野原や、山を走りまわつた。夕方おそくまで遊びすぎて、母視に叱られ、ご飯も食べさせてもらえず寝かされた思い出が何度もあり、今、それが楽しい思い出として、心に残っている。

そして、その遊びや、ケンカを通して、広がりをもち、仲間や秩序を知り、他者と共に生きることを教えられた。豊かなロマンと、深い希望と、強い忍耐をもつことができた。

自分の身体をぶつけて遊べる子どもを、「乱暴な子どもだ」と、捨て、おとなしく、服も汚さないで遊べる子どもを、「よい子どもだ」と、おとなのつくった規格世界にあり子は、「できる子ども」として扱われ、その世界からはみ出る子どもは、「できない子ども」として捨てられてしまう。

できるかできないか。できない子どもは捨ててしまえ教育。この教育の中で、どんな子どもが生まれ、どんな人間が成長するのであるか。自分の世界しかない、利己的な人間が育つのではないだろうか。

私は、シミシミと悲しみを感じた。

☆ 捨てられる教育

現代教育は、幼児期から「できる子ども」「できない子ども」という選別が生まれ、できない子どもは捨てられてしまう。

障害児教育をする私たちは、この、できるかできないか教育に、たまらないものを感じている。現代は、あまりにも教えるという要素が、教育といわれる中で強くなってきた。この教える世界では、できない者は、できる者の邪魔になってしまふ。また、教える世界は、方法論や技術論が優先され、それによって教育がつかさどられてしまふ。

しかし、このような世界は、教育の世界とはいえないのではないだろうか。

邪魔者がでたり、方法論や技術論によってつかさどられるもの、それは授業であり、勉強である。授業や勉強は、教育ではなく、教育の一部分である。教育とは、方法論や技術論をつかさどる心である。心によって、子どもの中から創り出される世界。ここに教育がある。

現代社会は、目に見える方法論や技術論、すなわち現象面を大切にし、目に見えない心や本質を忘れていく傾向にある。この世

界では、できない子どもは「邪魔者」「役にたたないアホナ子ども」「ゴクツプシ」「生きる屍」、このような目に見える肉体的な見方がされ、目に見えない生命や、心が無視されてしまう。しかし、この子どもたちは、肉体でなくて、生命なのである。

私は、重い知恵おくれの子供の教育の中で、目に見えないものの大切さを、シミジミと感してきた。

重い知恵おくれの子どもの教育は、現象面的に、頭のよい子のようにしていく教育ではなく、「立派な重い知恵おくれの子どもを創る」教育なのである。この子どもたちは、この子どもたちなりに、目に見えないものの中にすばらしい賜物をもっている。それをひき出し、この子どもたちが、胸をはって、重い知恵おくれの子どもとして歩む教育を進めたい。

☆ 死んでいる子ども

先日、私はある小学校に心理判定に行つて、目に見えないもの、心が死んでいる子どもの多いのに驚いた。

「おたくのお子さんは、死んでいますね」

と私が言うと、母親たちは、真面目な顔で、

「とんでもない。こんなにピンピンしています」

「イヤ、肉体はピンピンしていても、目に見えない心が死んで

いるんですよ。肉体の病気だったら、今ごろあなたは、病室でワ
ーワー泣いているでしょう」

こう言つても、母親たちは、平気な顔をしていた。
心理判定が終わり、授業の一コマを見せてもらい、また驚い
た。

先生が、一生懸命に字を教えているのである。よく見ている
と、そのむずかしい勉強についていけない子どもが半分位いて、
他のことをやっている。先生は、それを無視し、どんどん字を教
えていく。そのスピードの速いこと。ふりむかない。立ちどまら
ない。参観している母親たちの中で、このグループの子どもたち
の母親は、恥ずかしそうに下をむいている。

これは、大変なことだと思つた。

しかし、もっと恐ろしくなつたのは、誇らしげに見ている母親
たちの子どもグループ。よくできる子どもたちの姿なのである。

できる子どもにとつても、この勉強はむずかしく、必死になつて
ついていっている。できない子どもを助けようとすると、そのス
ピードに自分がふりおとされるので、ただ、自分だけという姿勢
の中で、他の友だちやできない子どもは、無視し、知らない顔で
ある。この子どもたちがおとなになった時、日本はどうなるので
あろうか。利己のみが先だつ人間が育つてしまうのであろう。

こうして、現代の教育と称するものは、できる子どもの目に見えない心を殺し、頭でっかちな子どもをつくってしまう。

私は、この勉強を見て、障害児はいつでも差別され、幸にならな
ないと思つた。障害児の差別をなくしようと叫んでいる私たちは、
この日本の勉強の中で育つ子どもたちに、何の期待ももてないこ
とを思う。それでも、教育は、どんなにダメだといわれるもの
にも、可能性を信じ、努力する世界である。期待がもてなければ
ないほど、その努力の必要性をシミジミと感じたのである。

☆ できる子どももできない子ども

現代の教育の中で、できる子どもたちが、目に見えない心をな
くしていく。しかし、重い知恵おくれの子どもたちが、そのなく
しつづめるものを豊かにもっている。できる子どもとできない子
どもが、共に歩んだ時、両者のもつよさが、交流され、両者が生
かされていく。教育の世界は、できる子どもができない子ども
を、もつ者がもたない者ではなく、できる子どももできない子
どもも、もつ者ももたない者も、共に生きる世界である。

次に考えなければならないことは、障害児教育は、教育の始ま
りであったということである。私たちは、皆、生まれた時、機
能、感情、言語、すべてが未分化であり、大小便たれ流し、ヌー

ドになつても恥ずかしくなかつた。この時期、抽象観念や、言葉
でない、皮膚接触や感覚を通して教育をうけた。この教育が障害
児教育である。

幸か不幸か、私たちは頭がよいために、分化が早くすすみ、抽
象観念教育をうけるようになった。これを、普通教育とよんでい
る。人間にとつて、教育の始まりは障害児教育であり、そこから
普通教育が育つた。だから、障害児教育を無視した教育はない。

普通教育をする先生たちが、一度障害児教育をし、普通教育に
すすまれたら、手に豆を作り、額に汗し、自分の身体を汚す、教
育者本来の姿勢が生まれ、イキイキとした子どもの全人格を生か
す教育が生まれ、現代のまちがった教育が、是正されるのではな
いだらうか。できる子どもとできない子どもが、共に歩む教育
は、できる子どもも、生かす教育なのである。

次男生は、保育園で幼児教育をうけ、今、小学校二年生になつ
た。この夏も、真黒になつて、昆虫をおいかけまわし、飼育に骨
身をけずっている。

「ぼく、将来、昆虫学者になるで」と、大はりきりである。

注「できる子ども、できない子ども」とは、現代の学校でいわ
れる「頭の良い子ども、悪い子ども」という意味で使いました。

Die schönsten

Kinderspiele

Von

Brigitte Lindig

Keyerssch Verlagsbuchhandlung München

江波諄子

今月は、少し趣向を変えて、ドイツの子どもの遊びをいくつかご紹介いたしましょう。

「楽しい子どもの遊び」と題されたこの本の中には、「家の中の遊び」が二十五、「子どもの行事に関する遊び」が二十八、「テーブルでの遊び」が十六、「ひとりで遊べるもの」が八、「布や紙を使った遊び」が十、「戸外遊び」が二十二、「歌や踊りをともなう遊び」が十一、「ボールを使った遊び」が十六、それに「地面上での遊び」が十六と、合わせて百五十二もの遊びが、楽しいイラストとともに紹介されています。その中から、いくつかの遊びを読んでみましょう。

まず、最初に「家の中の遊び」に次のようなものがあります。

★水の中に何がいます？

子どもたちは輪になってすわり、その中央にリーダーが立ちます。リーダーは、輪の中をゆっくりまわりながら考えます。突然、リーダーは子どものひとりを指名し、彼に「水の中に何がいます？」と尋ねます。それから、一、二、三、四、五、六、七、と数えます。尋ねられた子どもは、できるだけ早く、水の中に住む動物の名を答えなくてはな

りません。七つ数えるうちに、その子どもが答えられなかった時は、彼はチップを与えなければなりません。それからリーダーは再び続けて考えます。そして、突然、「空に何がいます？」と尋ねます。当てられた人は、七つ数えるうちに、空に住む動物の名をできるかぎり早く答えなければなりません。その時、単に「小鳥」というだけではいけません。ちゃんとした小鳥の名前をいわなくてはならないのです。リーダーは、再び考えめぐらします。そして、突然、子どもに「地中に何がいます？」と尋ねます。当てられた子どもは、七つ数えるうちに、すばやく答えなければなりません。リーダーは、決った順序に従う必要はありません。人けれど、任意に地とか、海とか、空などについて尋ねるのです。

このゲームは、リーダーが特定の頭文字をあげて、それで始まる動物の名をいうようにすると、もう少しむずかしくなります。たとえば、「Eで始まる、水の中にいるものは？」、一、二、三、四、五、六、七。すると、Eで始まる水の中に住む動物の名前をすばやくあげなくてはなりません。答えられなかった人は、チップをあげなければなりません。

次は、子どもの行事の時によく行われる遊びを二つご紹介いたしますしよ。

★羊の頭

この遊びは、誕生日の初めによく行われます。ですから子どもたちは、何度もするうちによく覚えてしまいます。子どもたちは、互いに並んですわり、そのうちのひとりが、たとえば「私はクリスタといいます」と、自分の名前をいって始めます。その隣りの子どもは、私は、「クリスタの隣りにすわっていて、ピーターといいます」と自分の名をいいます。こうして続けていって、誰か隣りの人の名をいえなかった人が出たら、残りのすべての子どもたちは、飛び立って「羊の頭」と叫びます。羊の頭とは、日本語の意では馬鹿といった意があります。それ以上、「羊の頭」といわれたくなかったら、チップを払うか、何かしなくてはなりません。

★どこに電報がありますか

子どもたちは、輪になってお互いに手をつなぎます。輪の中央にひとりの子どもが立って「電報はどこですか」と叫びます。輪をつくっている子どもたちは、握手する時に、こっそり、慎重に電報を隣りの人にわたしていきま



す。輪の中にいる子どもは、注意深くそれを見つめ、電報がどの手の中にあるみつけ出します。電報がみつかったら彼は輪の中にもどります。

次は、戸外での遊びを二つご紹介してみましよう。

★袋飛び

地面にスタートラインを引き、そこから約十メートル離してゴールの線を引きます。子どもたちは、それぞれ大きな袋をもらってその中に入り、両側をしっかりとぎります。スタートの合図ですべての子どもが一斉に袋ごと飛び出します。ゴールに一番早く着いた子どもが勝ちです。

★ふりむかないで

子どもたちは、背中を内側にむけて、輪になります。輪の中にひとりが入り、ハンカチを手に持ちます。ハンカチを結んで、次のようにいます。

ふりむかないで

結んだハンカチ（とんまの意）が歩き回ります

ふりむいた人と笑った人には

背中に青アザつくるぞ。

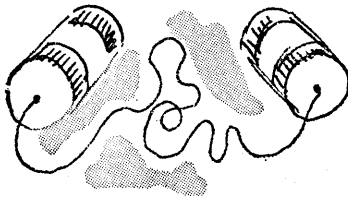
日本語でいえば、鬼にあたる、ハンカチを持った子どもは、なるべく気づかれないように輪になって立っている子

どもの誰かの後にハンカチを落とします、落とされた子どもは、気がついたら早くそのハンカチをひろいあげ鬼の後を追いかけます。鬼は、つかまったらたたかれますので、できるだけ早く輪の外へ出ようとします。もし、ハンカチを落とされて気がつかなかったら、鬼は、二度目に回って来た時に、ハンカチで一回その子どもをたたくことができ、その子は輪の中に入って、今度は鬼になります。

最後の遊びは、日本のハンカチ落としとよく似ています。日本と異なる所は、子どもたちが外をむいて立って輪をつくり、鬼が中に入っていることです。

子どもの遊びは、時代や地域を越えて、非常に共通点が見られるといわれますが、この楽しいドイツの子どもの遊びをひとつ、ひとつ読んでいくうちに、不思議と何か暖かい親近感が湧いてくるのです。

(十文字学園女子短期大学)



幼児の教育 第七十三巻 第十一号

十一月号 © 定価一七〇円

昭和四十九年十月二十五日印刷
昭和四十九年十一月一日発行

112 東京都文京区大塚二ノ一ノ一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

編集兼 津 守 真
発行者

112 東京都文京区大塚二ノ一ノ一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

108 東京都港区三田五ノ一二ノ一

印刷所 図書印刷株式会社

101 東京都千代田区神田小川町三ノ一

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売所
所フレーベル館にお願いいたします

園生活の思い出を… キンダーノコール絵皿



思い出がのこります
絵皿(皿たてつき)1枚
ほかに用紙50枚1組

☆かんたんに作れる楽しい絵皿

園児が好きなように描いた原画がそのままプラスチックのきれいな絵皿としてのこります。焼きものとはちがい、焼いたり、薬をかけたりする手間はまったくありません。キンダーノコール絵皿の特殊な加工は、割れたり変質したりせず、退色を防いで、園生活の楽しい1コマをいつまでもカラフルにとどめ、**卒園の記念には、最適です。**なお、描画用具としては、水彩絵具、インキ、クレヨン、色鉛筆、サインペンなどかわきの早いものならなんでもご使用になれます。

☆申込方法

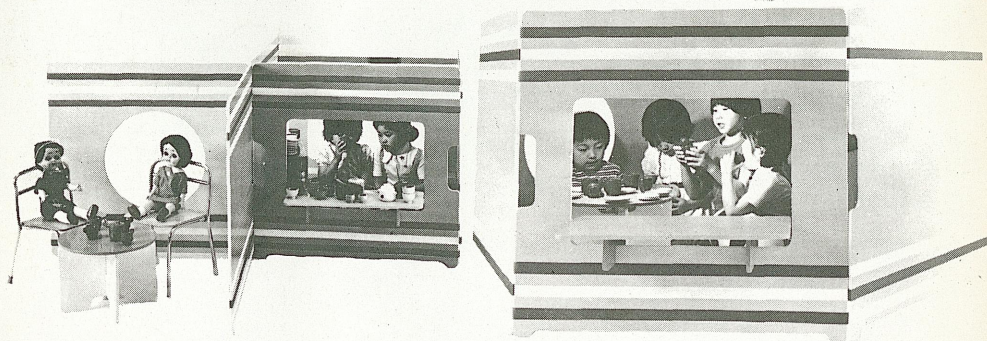
もよりのフレーベル館代理店・支社・支店・営業所にお申込みください。折り返し、絵皿用の特殊用紙をお届けいたします。お描きくださった原画を圧着加工して絵皿に仕上げ、個人別包装にして園にお届けいたします。絵皿たてもサービスいたします。

フレーベル館

新発売

プレイサークル

新しい遊びの空間を創造する



プレイサークル

新考案のしくみによって、簡単な操作でダイナミックな空間、変化に富んだコーナーが得られます。黄色の部屋が一瞬にして緑の部屋に変わったり、1つの部屋が3つ4つのコーナーに変わったり、遊びをいろいろに展開できる全く新しいタイプの遊具です。材質は丈夫で美しいシナ合板と特殊織りのナイロンベルトを使用しております。

●商品内容：パネル6枚(丸窓-1、角窓-2、含む)

●素材：本体及び付属品-シナ合板/ベルト-ナイロン織

●規格：ナイロンベルト6本 丸テーブル1脚 取付棚1

●色：本体パネル-表・黄緑 裏・黄 ベルト-朱

●規格：パネル寸法・高さ90cm 幅90cm(厚み1.2cm)

(意匠登録出願中)

くわしくは、フレール館代理店・支社・支店・営業所、または本社営業課 (03)292-7781(代) にお問い合わせください。

フレール館